

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開会年月日	令和2年9月28日
開会時刻	午前9時59分
散会時刻	午後2時45分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	野口佳子 小山 敏
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第79号 令和元年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第81号 令和元年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第82号 令和元年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和元年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

辻会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第79号 令和元年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、29日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎辻孝記会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日9月28日月曜日、明日29日火曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第79号、第81号、第82号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様にお願ひ申し上げます。

審査に当たりましては、令和元年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第79号 令和元年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の42ページをお開きください。

款2 地方譲与税を御審査願います。当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税となります。

【款2 地方譲与税】 《項3 森林環境譲与税》

◎辻孝記会長

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

おはようございます。

それでは、この項につきまして若干お聞きしておきたい、このように思います。

譲与税が1,193万7,000円ということで上がっておりますが、これにつきまして基金と申しますか、まだ計画が出ておりません。今後の問題として、整備について若干簡単にお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

この問題につきましては、創設の背景とか目的、趣旨を十分に踏まえて対応されると思いますが、現在、多くの森林に対しての課題があるかと思っております。森林所有者の経営意欲の低下や所有者の不明の問題、あるいはまた境界の未確定の問題とか、そういった担い手不足といろいろあるかと思っておりますが、それらについて今後計画を立てていく上でどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

〔「歳入」と呼ぶ者あり〕

○世古口新吾委員

歳入で、歳入に対する計画をちょっと聞きたいと思っております。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この件につきましては、歳入としまして森林環境譲与税ということで、市と県に配分されて入ってくる金額でございます。令和元年度におきましては、県が2割、市が8割というふうな配分が入ってきております。市町の配分としましては、市有林の人工林の面積割

合であったり人口割合であったりということで配分されて入ってくるところではございません。

先ほど、委員ありました課題に対してですけれど、令和2年度で森林経営計画書を策定しまして、この譲与税を活用しながら年次的に森林整備、また経営管理を行っていくものでございます。

放置された森林の経済的な活用、また間伐等の整備により、土砂災害等のリスクの低減、また長期的な森林整備というふうな形、また所有者の調査等も境界査定、そういったものも行いまして、そういうふうな課題を解消していきたいと思っております。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

詳しくありがとうございます。この点につきましては、先ほども言われたように、土砂災害とかいろいろ生活に対する不安、そういったことも十分全国でも出ておりますので、そういったことの安心・安全につながるような対応をするために細かく計画をしていただきたい、このように思います。終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

他に御発言もないようでありますので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款13交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款13交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款13交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款14分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項2分担金のうち目1土木費分担金となります。

【款14分担金及び交付金】 《項2分担金》（目1土木費分担金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款14分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15使用料及び手数料を御審査願います。当分科会の所管は、項1使用料のうち、48ページの目4労働使用料、目5農林水産業使用料、目6土木使用料及び項2手数料のうち、50ページの目3農林水産業手数料となります。

【款15使用料及び手数料】《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6土木使用料）《項2手数料》（目3農林水産業手数料）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

これは一括ですか。

◎辻孝記会長

はい、一括です。

○小山敏委員

すみません、じゃあ、目6土木使用料のうちの道路占用料につきましてお聞かせ願いたいと思います。この件、毎年聞かせていただきまして恒例になっているみたいな感じするんですけど、また今年も若干聞かせていただきます。

この道路占用料、建物の外壁についての袖看板、これが道路境界線からはみ出したら、そのはみ出した部分の面積に応じて使用料を払っていただくことになっておるんですが、この調査をしていただいていると思うんですが、調査した結果、その申請して使用料を払わなければいけない件数が幾つあって、実際に払っていただいている数が幾つあるとか、前年度と比較してどのように推移したか、ちょっと分かったら教えてください。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えします。まず占用申請をすべき物件、令和元年度におきましては822件ございました。そのうち申請していただいているものが515件になります。率としますと63%になろうかと思います。

続きまして、平成30年度の占用申請をしていただく件数、全体で828件ございまして、そのうち申請されておりますのが496件になります。これが率として計算いたしますと60%になります。平成30年度比で3%と、ちょっと微増な状況でございます。以上になります。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

対前年比19件増加しているわけなんです、これは新たに看板設置して、自ら申告して納めていただいているのか、もしくは以前から看板がついていて、伊勢市からの通知に応じていただいていたようになったのか、その辺どちらなんですか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

19件につきましては自ら申請していただいたものでございます。新規の案件でございませぬ。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ということは307件が未申請で納めていただけてないということで、この307件も全額納めていただけたとすると幾らになるんでしょうか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

307件、全件申請してお金を払っていただいたとしますと、おおよそですけれども120万円程度になると計算しております。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。この方たちは、もう以前から伊勢市からの年1回の通知で、自分のところははみ出しているんで使用料を納めなきゃいけないというのを認識しているわけですね。それにもかかわらず申告もしていただけてないし、納めていただけてないという状況でございます。

税の不公平感のないようにするために、よく私のところに電話をもらったりするんです

けれども、自分のところは納めているのに同じ通りの中であそこもあそこも払ってないじゃないかという不満の声が聞こえてきます。この307件で約120万円ということは、1件平均3,900円ぐらいですね。その看板の占用料は1平米までは3,700円でしたか、基本料金が。それより小さくても同じ金額なんですけれども、以前、ちょっと提案させていただいたことがあったんですけれども、費用対効果のことを考えて1平米未満ならもう無料でええやないかということも提案させていただいたことがあったんですが、それできないということで今日に至っているわけですし、それならばその不公平感のないように厳正に徴収すべきじゃないかというふうに思うんですけれども、今後、何年も納めていない方に対してどのように対応されていく予定なんですか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

委員から、以前から度々御提案もいただいております案件でございますけれども、なかなか無料ということにいたしますと、看板が際限なく増えてしまって道路の安全性の問題にも関わってくる場合もございますので、今のところは無料にはしないというのが私どもの見解でございます。

今後におきましては、この問題は大変重要な課題というふうに私どもも捉えておりました、先ほど言っていたように、職員が継続的に所有者のところに訪問に行きまして説明をして是正してもらえようように対応してまいりたいと考えておりますので、何ぞ御理解賜りますようお願いいたします。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

例えば住宅を新築した場合に登記つけなくても固定資産税はかかってきますよね、納付書が送られてきます。別に登記ついたから来るんじゃないかと、建てた時点でそれを伊勢市が認識したら固定資産税かけますよね。

したがって、この看板も道路境界線をはみ出して使用料を払わなきゃいけないということが分かっていたら納付書を送ったらどうかと思うんですけれども、今までは自主的に本人さんのほうから申告いただいて納めていただくというようなことになっておるんですけれど、こちらから納付書を送るようなことはできないんでしょうか。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

納付書を送ったらという御提案をいただいております。これにつきましても、やはり急に納付書を送るのではなくて、私ども職員が足を運んでしっかり説明をして御理解をいただいて申請をしてもらうという、そのような対応を取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ちょっと私のほうはよく理解できません、その発想が。納めなきゃいけないわけでしょう。道路境界線からはみ出したら申請して許可取って、それで納めるというのが建前ですよ。それを本人の理解が得られないからこちらは遠慮して納付書も送らない。当然、使用料も取れないと。じゃ、住宅の固定資産税はどうして取っておるんですか。ちょっともう一遍お願ひしたいんですけれども。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

委員おっしゃっていただいておりますことも十分理解、当然できるわけですけれども、やはりちょっと今のところは継続的に私ども職員が本人に説明に行くという対応でいきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。とにかく不公平感のないように、近所の方が何でうちだけということが、そういう不満が起こらないように、ちょっと厳正に対処していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

私は、土木使用料の中の住宅使用料についてお聞きをしたいと思ひます。

特に、収入未済として826万6,851円上げられておりますけれども、これはやはり現年、

過年度分があるとは思いますが、どんな状況なのか、ちょっと御説明をしてください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

滞納額でございます。収入未済額ということで、市営住宅の家賃の滞納ということでございます。この826万6,000円の内訳でございますけれども、令和元年度の現年分としては45万6,300円ということで収納率は99.7%でございますので、ほとんどの方がきちんとお支払いをいただいているということです。残りの780万円余りなんですけれども、これが過年分でございます、既にもう退去をされた方ということになっております。約20名ほどおみえになります。そのうち本当に一部の方には、まだ今もお支払いをいただいておりますけれども、あの方の収納にちょっと苦慮しておるような、そういう状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどから公平公正の話もありました。大変市営住宅の運用について、以前からも課題になっておるわけなんです、逃げ切ればという話もちょっとおかしな話ですので、以前から未収があったときに、裁判事例としては少額訴訟での収納率を上げるということで、一時ぐっと収納が上がった時期もありました。そういう意味での対応というのは、当然、30万円のところを40万円、少額訴訟でかかるかも分かりませんが、そういう意味での対応を市としては取っていかないと、何か逃げ切っていくって、まだ一部の方がお支払いをしていただいております。これはいろんな事情の中でよくやっただいておるのかなとは思いますが、その辺りの公平感についてはどのように考えておられるのか、ちょっともう一度お答えをください。

◎辻孝記会長

住宅政策課長。

●宮瀬住宅政策課長

そもそも滞納の原因となっておりますものが、生活苦が65%で一番多くて、次に行方不明が20%、残りが病気とか失業などによるものであるというふう聞いております。滞納者の方には訪問などを強化して、分納で徴収させていただいたりとか連帯保証人から徴収をさせていただくなど、少しでもその滞納の減少に努めております。

ただ、行方不明の方に関しては正直苦慮しておるということで、委員御指摘のとおり公

平性を保つためにどういうことをするかということでありまして、今後も滞納縮減に向けて粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

このことは、いつも決算のときに大きく取り上げられて課題になっておることだと思っております。今、市営住宅、伊勢市の場合は福祉住宅というのか、そういう非常に生活に困って見える方に対して市営住宅に入らせていただいておりますという状況ではありませんよね。所得に応じて入らせていただいております。それならいろいろと今、市営住宅の中でも空き部屋があって、新しいところへというのか違うところへ移らせていただいて、そこを耐震化に問題があれば工事をするというようなことがあるとするならば、やっぱりこの〇〇住宅団地はやっぱり福祉政策としてやっていくよという人に移動していただいて、そこへ来ていただくというようなことも一つかなとは思っておりますけれども、これは新しい政策になってくるかも分かりませんが、何か代案としてはやっていただく意味はあるかなと思っておりますけれども、何か部長からその辺りの対応についてどのようにこれからやっていくのかということをししないと、今後こんなことは続いてくると思うし、今回の決算の中でも、1、2、3月というのがコロナ禍の中でやっと就労に就いておってもその中で雇用が、自分の勤め先がいろんなことで働けないというような状況になってくると余計進行してしまうと思うので、その辺りの対応として何か策を練らないと、ちょっと今の待つような状況であると、毎回担当者の方が頭を悩ませているだけの話であって、なかなか実質的なものにならないと思うので、ちょっとお考えをお聞かせください。

◎辻孝記会長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

今おっしゃっていただきましたように、住宅の滞納分につきましては、そういった様々理由があつて徴収にも苦慮している状況でございます。要するに、福祉施策等との関係におきましてはこれからの課題ではあるかと思っておりますので、今後、そういった視点も入れながら、またその住宅を提供もさせていただきながら、こういった徴収も改善できるように、また検討もしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○宿典泰委員
ありがとうございました。

◎辻孝記会長
他に御発言はありますか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款15使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16国庫支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち52ページの目3災害復旧費国庫負担金、項2国庫補助金のうち54ページの目4観光費国庫補助金、目5土木費国庫補助金、56ページの目8商工費国庫補助金及び項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款16国庫支出金】《項1国庫負担金》（目3災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4観光費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）（目8商工費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款16国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17県支出金を御審査願います。当分科会の所管は、項1県負担金のうち58ページの目4土木費県負担金、項2県補助金のうち60ページの目3農林水産業費県補助金、目4商工費県補助金、目5土木費県補助金、62ページの目9災害復旧費県補助金及び項3委託金のうち64ページの目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款17県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目3農林水産業費県補助金）（目4商工費県補助金）（目5土木費県補助金）（目9災害復旧費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款17県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、66ページをお開きください。

款20繰入金を御審査願います。当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち目7景観形成基金繰入金及び項2特別会計繰入金です。

【款20繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）《項2特別会計繰入金》
発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款20繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、68ページをお開きください。

款22諸収入を御審査願います。当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料のうち目2過料、項3貸付金元利収入のうち目2商工貸付金元利収入、目3土木貸付金元利収入

及び項4受託事業収入、項5雑入のうち76ページの目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款22諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》（目2過料）《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）（目3土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款22諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

100ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費であります。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款4衛生費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち目1保健衛生総務費の129ページ、大事業9水道事業会計繰出金及び大事業10水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、136ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。労働費は、136ページから139ページです。労働費については款一括での御審査をお願いします。

【款5労働費】

◎辻孝記会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、この項でお願いいたします。款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費、大
事業1の雇用対策事業、中事業3の就労支援事業で少しお聞かせをお願いします

主な成果説明書の55ページを見させていただきますと、U I J ターン企業説明会におき
まして参加者が少数であったため中止したというふうなことがございます。これはどうい
うことなのか、もう少し詳しくお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

U I J ターン企業説明会についてでございます。この事業につきましては、市内の企業
の情報発信、こちらを支援いたしまして、U I J ターン就職を促すため、名古屋市内にお
いて学生と市内の企業が交流する説明会、こちらを本年2月15日に実施をしようとしたも
のでございます。市内の五つの事業者様、それから事業所としての伊勢市役所の計6事業
者が伊勢のほうから参加する予定といたしておりました。しかしながら、学生からの参加
申込み、こちらのほうが残念ながら3名でございましたため、やむなく中止とさせていただ
いたものでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。参加者が3名しかなかったというふうな形なんでございます。これは残
念な結果であったと思いますけれども、学生さんに向けてどのようなPRを行ったのか。
例えばPRが十分でなかった、またはPRするのに学生さんへの的が外れといったというふ
うな部分があるかと思いますが、どういう状況なのか、もう少し教えていただけますで
しょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

PRの部分でございます。受託いただいた事業者様によりまして、愛知県と三重県にご
ざいます46の大学、それから短期大学、こちらに向けまして訪問または資料の送付といっ
た形でこの事業の案内というのをさせていただきました。また、年末年始と開催直前には近
鉄名古屋駅でのポスター掲出、それからちょっと人数が少なかったものですから、インタ
ーネット上の合同説明会のイベント告知サイト、こちらによって事業の紹介と参加の募集
を行っていただいたところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。46の大学、専門学校訪問、それから資料を配っていただいたりとかいろんな努力をしていただいたというふうなことでございます。当初予算が289万4,000円ですか、頑張っていたということなんですが、結果としては3名、そして実施に至らなかったというふうな状況でございます。この部分で予算的には289万4,000円載っていますけれども、この費用のほうはどのような形になったのでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

当初予算額289万4,000円というのは就労支援事業全体の予算額となっております、実際にこのU I J ターン企業説明会、こちらのほうの当初の受託事業者さんとの契約額というのは145万2,000円でございます。先ほど申し上げましたように、各校を訪問いただいたり、それから郵送を行っていただいた。また、それらのチラシ、ポスター等の印刷等々、実際に費用がかかっておりますことから、実際に動いていただいた分ということで精算をさせていただきまして、最終的に精算額は121万5,751円という形で決算とさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

決算額として121万5,751円ですか、こういうふうな決算が出ておりますが、実には全然なっていないというふうな状況なんで、この事業に関わった方たち、この方たちで参加者が少数になってしまったというふうな結果を踏まえて反省会といいますか、原因追及というのはなされておると思いますが、それらの協議の結果はどのようなことであつたのでしょうか、教えていただけますか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

やむなく中止となったというところで、受託事業者さんのほうからも最近の就職活動も

含めたところで分析のほうをしていただきました。近年におきましては、いわゆる1DAYインターンシップということで、インターンシップそのものが1日で終わるような形のもの、これが急増しているということ。それから3月の解禁日前、こちらのほうにイベントがあふれているということ。それから最近の学生のキャリアセンター、いわゆる就職担当課と申しましょうか、そちらのほうを離れて、いわゆる情報をインターネット等で自身で取られるということもあろうかというふうに報告をいただいております。そのために、告知方法であったりとか実施のタイミングであったりとか、そういったこともちょっとまた事業を続けるのであれば考えていかなければならないというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そういう分析をされたというふうなことです。

そしたらその次、今後この事業どのようにされていくのか。もうやめるのか、いやいやこれは失敗を糧として次へつなげていく一歩にするのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

人口減少というのが様々な資料等々で予見されている時代です。働き手、それから若手のいわゆる働き手というのを確保、これはやはり必要であり重要であるというふうに私どもは考えております。

先ほども申し上げましたように、対象者に正しく届けるといったことを含めた情報発信の在り方、それから開催の時期と場所、開催の回数、これらが非常に重要になってくるのかなと捉えておりますので、引き続き研究して、実施のほうを続けていきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。人口減少というふうな部分の中で、若手の確保ということが必要というふうなことはもう認識をされておると。また話の中で正しく届けるということが重要というふうなことでございました。

例えば大学生の方ですと、ある程度年内に、1年の間に決まったとき、帰ってみえると

いうふうな傾向があろうかと思えます。例えばで言いますとゴールデンウイークとか、それからお盆の時期、また年末というふうな部分、そういった時期に県外へ行って、こうやってこういう事業をしていくのではなくて、逆に戻ってきたときに伊勢市内でこういう企業の説明会がありますよとか、そういったふうな形に開催の日時、場所、そこら辺も含めて考えていただいたらどうでしょうか、最後にお答えください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

御提案ありがとうございます。

確かに多くの高校生が県外に進学するという現状もございます。高校の卒業前、もしくは、また成人式等で、それからおっしゃっていただきましたゴールデンウイーク、お盆、そういった時期で伊勢のほうに戻られるということもあろうかと思えます。また、最近ですと新型コロナウイルスの影響でこういった説明会、それから面接といったものもウェブを使った形に社会として変わりつつあろうかと考えております。そういったところにも対応をしながら、そのイベントも含めて、県外へ進学された伊勢の出身者の学生さんにリアルタイムでお届けできるような形、これを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○浜口和久委員

結構です。ありがとう。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私、大事業4のうちの中事業1、サンライフ管理運営事業のところで少しお聞かせ願いたいと思います。

このサンライフ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために一時使用停止になっておりましたけれども、トレーニングルーム、年間パスポートを持っている方の補償といたしますか、使えなくなった期間、1年分の有効期限のある中で使えなかった期間が何日かある場合、どのようにされたかお聞かせ願えますか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サンライフ伊勢のトレーニング室の年間の使用券でございます。

おっしゃっていただきましたとおりに使えない期間がございました。その間の部分につきましては、使用期限を相当分後ろへ延ばすという形で指定管理者さんのほうとも話をさせていただきまして対応させていただいています。既に現場のほうには掲出もさせていただいてあるかと思しますので、またよろしければ御確認いただければと思います。以上です。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、この類型別施設計画の中で、このサンライフ伊勢が、駅前B地区の複合ビルに完成した暁に福祉健康センターの一部が移転したら、その空いたところにこのサンライフの中のトレーニングルームが移って、このサンライフ、建物そのものは駐車場不足もあって老朽化しておりますので解体というふうな予定ですけれども、今現在、複合ビルに入居するかどうか、ちょっとまだはっきりしませんけれども、この計画はどのようになっていますか、現在。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

サンライフ伊勢の今後のことでございます。現時点におきましては、どちらかというところB地区の問題もあるんですけれども、やはり一画の中で駐車場の確保、これが課題の一つというふうに捉えております。これまでも繰り返し御答弁させてもらっておりますけれども、機能の分散、そういったこともちょっと視野に入れつつ、こちらにつきましては協議のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ちょっとよく分からなかったのですが、トレーニングルームはどうなるのでしょうか。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

トレーニングルームにつきましては、現時点の絵の中では、調整内容としましては福祉

健康センター、こちらの空きスペースということで考えさせてもらっておるんですけども、ちょっとそれこそ福祉健康センターがどうなるかというところもあろうかと思しますので、そちらも勘案しながら調整のほうを進めていきたいというふうに考えております。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

万一駅前B地区の複合ビルに入居しなかったとしても、あの建物そのものは老朽化していますし、駐車場不足ありますので、除却は避けられないかなと思うんですけども、そのときにもトレーニングルームどうするかということを考えておく必要があるんですけども、現在のお考えはどういう計画なのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

◎辻孝記会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

運動するスペースとしましてトレーニング室、それから体育室もございます。そういったところをちょっと学校統合の関係もあろうかと思えますけれども、例えば空いてくる体育館であったりとかそういったスペースも活用できないかということも含めまして、協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

何というんですか、福祉健康センターの中、2階の二つ大きなありますけれども、そのうちの一つに入れたら私は一番いいかなと思うんですけども、そういう考えはもう消えたんですか。もともとそういう計画でしたよね。

◎辻孝記会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

元は確かにそういう絵も描かせていただいております。先ほど来、申しあげましたように、福祉健康センターそのものがちょっとどうなるかというところもあろうかと思えます。また新たな予定しておりました施設を譲渡するという形になりますと、また新たな所有者の方、あと協議も必要になってこようかというふうに考えておりますので、そういった種々課題等々もあろうかと思えますので、その辺りをしっかりと詰めていきたいというふ

うに考えます。以上です。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

もともと譲渡することは予定していたじゃないですか。だから、譲渡するから分からなくなるといような、そんなの答弁にならないですよ。もう一遍お願いします。

◎辻孝記会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

失礼いたしました。もともと譲渡するというのが、社協さんのほうへという形で絵を描いておりましたけれども、そちらも含めましてきちんと今後詰めていきたいというふうに考えます。そちらも活用することも含めながら、きちんと詰めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

◎辻孝記会長
小山委員。

○小山敏委員

何かちょっと煮え切らない返事なんですけれども、ちょっと耳にしたところによると、サンライフ伊勢は勤労者の福祉施設ということですよ。ですもんで、福祉センターの中に入ると何か目的外使用になってしまうから駄目だとかいう話を聞いたことがあるんですけども、じゃあ目的を変えたらいいんじゃないかと思うんですけど、やすらぎ公園プールだって変えましたよね、市民プールに。そういう手法もあろうかと思うんですけどもどうなんでしょうか。

◎辻孝記会長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

すみません、先ほど委員おっしゃっていただいたように、この勤労者のための健康センターであるというふうな目的で設置されております。この施設につきましては、それで商工労政課が担当しておるといことなんですけれども、近年、利用は非常にたくさんの方がされてはおるんですけども、非常に高齢化をされた方の利用が多い。それと勤労者という部分では、私どもも今後そういう施設というのは民間の施設へ移行されていくというふうに考えておりますので、おっしゃられたように健康増進、お年寄りの方とかそういっ

た方も含めて目的を少し考えた上で、先ほど課長が申しましたように、学校施設の跡地、体育館等とか、それとももちろん福祉健康センターも含めて、その辺総合して検討していきたいと思いますので、利用がたくさんあることは承知しておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますので御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

よく分かるんですけども、私も行っと思った、ちょっと今一時中断しておるんですけども、よく行ったところは、勤労者というより少なくともトレーニンググループを利用しているのは高齢者の方と学生がほとんどで、勤労者の方は余り見えないように思ったんですけど、ですからちょっと目的を変えて、健康増進の施設というふうにすれば別に問題なく行けるとと思いますので、やすらぎ公園プールでさえ存続させておるわけですから、トレーニンググループが消えることはあり得ないと思いますのでよろしくお願いします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もこの労働諸費、中事業3、就労支援事業の中でちょっとお聞かせ願いたいと思います。

資料を見てみますと、セミナーの開催とか説明会の開催、こういったいろんなケース・バイ・ケースで努力されておるといのは十分理解するわけですが、私この資料を見とって、一つ特に力を入れてやれば結果が出てくるのではないのかなということの中で、地元企業の見学ツアー、バスツアーをやっておるといことですが、非常にこういったことについては結果につながりやすいのではないかな、こういう気がします。そして、こういった市内3か所ということ駆け出し的にやられたかどうか分かりませんが、今後、玉城町とか明和町、近隣にもいろいろな企業がございますので、そういったところにも足を延ばしてやっぱりやってくれば結果が出てくるのではないかな、このように自分なりに思うておるわけですが、その辺について今後の対応についてお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

地元企業の見学ツアーでございます。平成30年度、それから昨年、令和元年度と、それ

ぞれ市内の3事業所ずつを回らせていただきました。昨年の元年度につきましては、参加者が高校生4名、大学生3名、それから高校生の保護者さんなんですけれども1名ということで、その保護者も入れまして8名の御参加をいただきました。

今、御提案いただきましたけれども、私どもとしましては、まずやはり市内の事業者様、こちらをこういった会社があるんですよということを地元企業に目を向けていただく、これがまず第一義となっておりますので、まずは市内の事業者さんを見学させていただき、訪問させていただきということをもまずは続けさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

非常に少子化の中で、親は可能な限り地元へ置きたい。それで家を継いでほしいという非常に願望もある親がかなり多いと思います。そうした中において、やっぱり市内はもちろんのこと、今はそんな気持ちはないと言われましたけれども、やっぱり近隣の玉城町、明和町であれば、市内もえろう変わらん、通勤も楽ですし、時間がかからんように思いますので、やっぱりそういうところも幅を広げていただいていることによって、やはり家から通えるところへ就職するということになれば、市としても非常に少子化の中で大きなメリットが出てくるのではなかろうか、このように思いますので、今後一つ、対応についても十分心して対応していただきたいな、このように思います。終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も就労支援のことで、特に若年者の就労支援も含めてでありますけれども、以前に予算委員会の中でも、市内というのか、この南勢地区の高校生の方の動向、何名就職をされて、何名が都内、また名古屋、大阪の都市圏への就学ですよね、学校へ行かれていますかというようなことを、それには個人情報も含まれるから限界はあるとしても、その辺りを追っていく必要があるんじゃないかなと。

我々も議会で高校生議会をやって、高校生の方らとちょっと雑談する時がありましたけれども、特に就労支援のことで雑談したわけではありませんけれども、余りにも近くにおる高校生、また大学生の方が、伊勢市の中小企業、大手の企業であると、それはそれで独自でホームページを開いたり就職支援のことについてのいろんな内容が載っておるようでありますけれども、中小企業のごことは余り分かってみえない、情報が足りないということがあります。

そんなことも含めて、前回予算の中でも、卒業の高校生の方がどのような動向をしてい

くんだというようなことを少し追う必要があるのではないかなというようなことを申し上げたんですけれども、その後、どのような形でその辺りの情報を取っておるか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

先ほどおっしゃっていただきましたように、細かな数字というところまではなかなか追い切れないところがございます。ただ、市内のいわゆる商業高校、それから工業高校、そういったところのほうで確認をさせていただきますと、いわゆる就職を希望されている学生さん、こちらにつきましては100%就職をしていただいているというふうに伺っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げておるのは、もう商・工業の高校だけではなくて、普通科で進学を希望されておる方にも、伊勢市の人に聞くと、やはり都会へ出ていくと全然帰ってこないんだよというような話もあって、そうするとその人らに聞くと、どういう会社が、中小企業でもやはりこれから伸びていく会社であったりとか、少人数でもそういうものを作って生産をしておるんだなというような会社であったりとか、そういうことが余り知られていないのか、そのためにはやはり、その知っていただくためには、この1月から3月はコロナでいろいろな状況になっていましたけれども、この4月以降、今回9月のこの状況のところまで、非常にウェブ会議であったりとかリモートでいろいろなことがされています。

そんなことを考えると、僕は今が一番チャンスかなと。そうすると、どういうチャンスかという、この中小企業の方の求職、若い人材、有能な人材を、大学を出てからでも来ていただけるような情報提供を100社でも200社でも、やはり専用の何かを使ってそこへアクセスしていただくというようなことも一助あるのかなと。いろんなインターンシップで、一日というようなことであっても、もう数人の世界では、なかなか就職支援としてつながらんのかなと思うんですけれども、その辺りは、この4月以降の状況を見てみたらそうやらざるを得んというのか、わざわざどこかへ来ていただいて説明会をするというような話でもないし、少し考え方をもうこの決算と同時に変えていくということが必要ではないかなと思うんですけれど、やはりきちっとした専用のサイトをつくってそこへアクセスしていただくというようなことが必要ではないかなと思うんですけれど、いかがでしょうね。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。情報発信等々のことかと思えます。インターンシップの促進につきましても、この事業で昨年度も実施させていただきまして、19名の方に参加をいただいたところでございます。また、伊勢市のものづくり企業のデータベースという形で、私ども指定管理をお願いしております産業支援センター、こちらのほうでデータベースという形でホームページで今公表もさせていただいております。ただ、掲載数につきましても、市内多数の事業者様がある中で現在の掲載数が38件ということで、ちょっとそういった状況でございます。こういったところも活用しながら、きちんともものづくりをされているところ、技術のある事業者さん、そういったところを情報の発信をしていくとともに、おっしゃっていただきましたようにいわゆるウェブ等を使った情報の発信、そういったところも対応していきたいというふうに考えますのでよろしくお願いします。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

産業支援センターでデータベース化して38件という、非常に少ないですよ。多分この中には大手も入っておるのかも分かりませんが、やはり中小企業向けのもっと分かりやすい専用サイトというのをつくって、その中でいわゆるインターンシップの関係もいつでも受入れできるように、アクセスできるような状況をつくっていけば、そんなに皆さんが中へ入ってやるような状況じゃなくて、やはり情報提供をいろいろしていかな、いいものになりませんから、その辺りのことはきちっとできるのではないかなという、非常に先ほどのいろんな委員の皆さんからの議論も含めて本当に感じました。

そういう意味では、一つはやはりこの3月までの我々決算審査しておりますけれど、この4月以降、この6か月でもうさま変わりをしています。いろんな事業が止まって、その上にやはりウェブ会議であったりとかそういったものが非常に増えて、ICTの関係で物を言うような状況だとは思って、そこへ乗り換えるチャンスなのかなと、この決算を踏まえてですよ、そう思いますけれど、その辺りお答えください。

◎辻孝記会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。

また来年度に向けてというよりも、まず今年度、補助金の申請等々対応できるものから対応していこうということで、今も各事業の見直しをさせていただいております。

こちらの事業につきましても、特にウェブのほうを用意していく、それからウェブ会議等も活用していくということになりますと、市内の事業者様にもお応えをいただく必要が

あろうかと思えますし、私どもも一定の予算も必要になってこようかと思えます。またこちらのほうもできましたら新年度に間に合いますように研究していきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

1点、大手の企業さんは、やはり総務、庶務のところではホームページも構え、ウェブ会議ができるようなシステムを持ってありますけれど、今僕が申し上げた中小企業の皆さんは、そういうウェブ会議ができるとかインターネットの接続の関係であったりとか、専用サイトにどれだけ分かりやすくできるかということ等、あと費用負担も当然あります。その辺りは自社分でどれぐらい負担をしたらそういうことができるかとか、そういったことも事細かくやっぱりやってあげないとなかなか難しい。こんなことをつくりましたから来てくれるかという話ではないので、その辺りはちょっと丁寧に進める必要があるのかなと思っておりますので、もう一度お答えください。

◎辻孝記会長
産業観光部長。

●須崎産業観光部長

確かにZ o o m社のウェブ会議のデータを聞かせていただきますと、去年の12月から今年の4月にかけては約1,000万人ぐらいの利用やったのが3億人ということで30倍に膨らんでおります。テレワークにつきましても、3月が24%ぐらいやったのが、4月になるともう62.7%というふうに伺っています。非常にスピーディーにIT化が進んでいることは承知して思えますし、おっしゃられるように、市内の方が、じゃあどれだけついてきておるのかということは非常に課題もありますので、どれだけ私たちが支援できるかというのは難しいところもありますけれども、積極的にいろんな企業さんにIT化、市も含めていろんな事業で考えてまいりたいと思えますので、御理解いただきますようよろしくお願ひします。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○宮崎誠副会長

私からも数点、お聞かせ願えればと思っております。

私もこれまで各委員さんから就労支援事業についてお話をいただきました。ICTの件についても、先ほど宿委員のほうから御提案いただきまして、これについては私も同意見

でありますので、ぜひともさらなる支援方法だったりそういったサイトを活用するとかいったことで、中小企業だけでなく全伊勢市内で見れるような、そういった形でLINEを使ったりとか、いろいろ今アプリでも活用していただいておりますので、そこを一つの課題として捉えていただければと思っております。

私からは2点お聞かせいただきたいんですけども、障がい者促進ということで雇用の促進という形で出ております。これについても過去の平成29年度の分から載せていただいておりますが、今年度は参加者13名という形で若干数名減っているという形になってきております。これは参加者だけではなくて、事業者がどれだけ参加したのかということを実際は明記していただいたほうがよろしいかと思っておるんですけども、その考えについてお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

障がい者の雇用の促進の部分でございます。

昨年度は事業所を対象とした障がい者雇用促進セミナー、こちらを開催させていただきました。特に支援組織を知っていただくということで、障がい者就業・生活支援センターの「ふらっと」さんと、あとそれから就労支援事業の「きのみ」さん、こちらの代表の方にお越しいただきまして御説明いただきました。

こちらにつきましては、おっしゃっていただきましたとおり参加者数だけということでもないと思いますので、またしっかりと考えていきたいと思っております。

◎辻孝記会長

副会長。

○宮崎誠副会長

その点については、ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

また今回、就労につながる形になったのかなと考えておるんですけども、全体的に市の障がい者雇用に対する就労率のほうは実際に段階的にアップしてきているのか、その点についてもどのような傾向があるのか、よろしければお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

伊勢公共職業安定所管内になりますけれども、平成29年度までは法定雇用率2.00といった中で、伊勢の管内は平成29年度は2.05%、平成30年度が2.14%、昨年度、令和元年度と申しましょうか、これが2.16%ということで、徐々にではございますが上がってきておる

というところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

副会長。

○宮崎誠副会長

分かりました。段階的に徐々に上がってきているということは、実際に就労される形となった障がい者の方の年齢層も変わってきているかと思えます。この点についてだけではなくて、やはり働き手を一人でも増やすということは企業さんにとっても大事なことでありますけれども、やはりどこまで周知をしていただけるか、そこについても今後もまたさらにどんな活動ができるのか考えていただければと思っております。

続きまして、女性のための就労支援セミナーの開催をしていただいたということもあります。今回、コロナの件もあって、実際に就労の場から離れていた子育てをされているお母様方もたくさんいらっしゃるかと思います。そういった点に、今後の方針の考え方があればお聞かせください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

女性の就労支援ということで、昨年度の場合ですと、11月27日にセミナーのほうを開催させていただきました。でもやはり対面で、特にある程度一定知識のある方、それから実際、就職へ復帰された方、そういった方を講師にお招きしましてセミナーを行うということを行ってまいりましたが、コロナの関係でなかなか人を集めるというのも難しいのかなというところもございます。そういった中で、先ほど来いろいろ御意見を頂戴いたしましたウェブを活用した方法であるとか情報にアクセスしやすいような環境整備、そういったことを今後は考えていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

◎辻孝記会長

副会長。

○宮崎誠副会長

回答いただきました内容も踏まえてなんですけれども、やはり今の現代社会では女性の活躍、これを推進するというのも一つ入っております。ぜひとも女性の力、学識だったり、経験を持っていらっしゃるお母様方、たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひともその力を市内で発揮していただいて、就労につなげるだけではなくて、女性の活躍がどれだけあるのかというの、今後結果として報告していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、款5労働費の審査を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、138ページの款6農林水産業費の審査に入ります。農林水産業費につきましては、項1農業費及び項3水産業費については目単位で、項2林業費は項単位で審査をお願いいたします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。農業総務費は、138ページから141ページです。

（目2農業総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、140ページの目3農業振興費について御審査願います。

（目3農業振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

農業振興費のところで2の農業振興事業の5番の農産物ブランド化推進事業と地産地消推進事業、農業体験学習事業について質問させていただきます。

始めに、農産物ブランド化推進事業なんですけれども、概要書のところの455ページには、このブランド化推進事業なんです、これは市内の農産物、青ネギとかイチゴ、トマト、カボチャ、蓮台寺柿、横輪芋の生産量拡大、販路拡大、高付加価値とか知名度の向上を推進する取組を行う団体などに対して支援し、地域農業の活性化を図ったと書いていただいております。

その中で質問させていただきたいのは、農業振興費の農業振興事業の中で農産物ブランド化推進事業の決算額は85万1,034円ですが、その事業内容についてお聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

私のほうから、ブランド化推進事業の内容について御説明させていただきます。

こちらの概要書にありますように、まず市内の農産物のブランド化推進事業というところで、まず1点、青ネギ部会の青ネギの栽培に関する、冬季におきましても生産量が安定するような形の青ネギトンネル栽培杭打ち機の導入に対する支援、それが47万7,000円補助させていただいています。それと加えまして、市内の農産物のPRの活動、そちらをさせていただいております。その2点がブランド化推進事業の内容となっております。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、市内の農産物のPR活動なんです、以前には、農産物のPRにつきましても、より効果的なPRとなるよう場所や方法を考えていきたいというお話も聞かせていただきました。今回の取組の内容につきまして教えてください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

市内農産物のPR活動の内容についてですけれども、まず令和元年10月に、伊勢市物産展ということで、東京の都市銀行の催事スペースの中で生産者の方と一緒に、蓮台寺柿であるとか、また横輪芋、また黒海苔等の試食とか販売等、そんなことを行いました。こちらのほう以前に委員のほうも、また場所も考えてより効果的なたくさんの方が来るようなところでというところの検討もして、この令和元年度はここでやらせていただきました。時間帯もお昼の休憩時間ということもあって、大変多くの方がこちらのほうの会場に訪れていただきました。

それと加えて、また11月に伊勢フェアということで、神奈川県のレストランのほうで、市内産の食材を提供して、それを使った料理をメインに加えていただきまして、その販売も行いました。お客さんのほうからは感想もいただいておりまして、また伊勢のほうに行く機会があったら、ぜひともこういった食材を選びたいというような感想もいただいております。

またそれ以外にも、今後いろんなところで効果的なPR等、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。大変すばらしい活動だと思うんですけども、以前に三重テラスのほうに行かせていただきましたときは、本当にお客さんは来なかったというので、もう大変なショックでしたんですけども、今回はそのようにいろいろと健闘していただきましたので、本当にすばらしい成果を上げられたということなんですが、これは本当に関東のほうばかりではなくて、関西や全国各地のところにも伊勢のPRをしていただくことというのは考えていないでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

言われるとおりだと思います。確かに地域、今回関東のほうへ2回行きましたけれども、地域とか方法とか、様々なやり方でより効果的なPR活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当に皆さんは一生懸命に頑張って、いろんなものを農家の人たちは作っていただいて、そしてまた、そこでいろんなところに売っていただくということは大変ありがたいことですので、どうぞこれからもいろいろと頑張っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、この地産地消事業につきまして、その事業内容についてお聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

地産地消活動の内容につきましては、伊勢市の農産物消費推進事業補助金といたしまして、こちらにありますように津村町のハノカの里における地産地消の活動に対する支援、それとまた馬瀬町のまぜ楽市におけます地産地消活動に対する支援、ハノカの里におきましては、PR用ののぼり等に関する補助金というところで4万9,992円を、また、まぜの楽市運営に関しての補助金といたしましては、地元の食材を振る舞うための機械導入に関する補助金というところで4万6,468円を支出いたしております。

また、地産地消の店の認定店というところで、令和元年度は60店舗というところで展開させていただいております。

それと加えまして、学校給食への市内の水産物等の活用支援ということで、蓮台寺柿、青ネギ、イチゴ、焼き海苔を食材として活用することに対して学校給食協会のほうへの負担金として支出いたしました。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。学校給食のところの食材活用に、今4品目を挙げていただきましたんですけれども、本当に大変皆さん、子供たちも喜んでいらっしゃるんですけれども、これ以外にというのは考えていないでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

学校給食への食材につきましては、この地産地消の推進というところで、市内産の農水産物の活用に対して支援を行っているところなんですけれども、どのような食材品目かという中で、やっぱり給食として提供しようと思うと、時期であるとか、また数量であるとか規格等、食材として活用できる要件というものを満たせる品目につきまして学校教育課とも協議させていただきまして、この蓮台寺柿、青ネギ、イチゴ、焼き海苔を令和元年度については活用支援を行わせていただいたところなんですけれども、これら以外のものにつきましても、こういった要件を満たすような食材があればより幅広く、多くの品目を学校給食のほうへ提供していきたい、そのように考えております。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

今お答えいただきましたように、また新たな品目がもしありましたならば、それを学校給食のほうにも入れていただきたいと思いますし、前にも一度そういう会議を私、教育委員会のところでしたか、入らせていただいたことがあるんですけども、タマネギとかジャガイモはどうやら、学校給食に入れられへんかなという話も聞いたことがあるんですけども、そんなところはまだ考えていないでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

市内産の食材であれば、今これはイチゴ、蓮台寺柿というブランド化の推進品目というところの中になっておりますけれども、市内産のものを地産地消の推進という意味合いでやっていく上では、ジャガイモとかタマネギ等であっても、学校教育課との協議も行いながら、そういったところも進めるところであれば進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

よろしくお願いたします。

それでは、農業体験学習事業についてですが、その点につきまして質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

農業体験学習事業なんですけれども、このところでこの学習事業はどのようにされているのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

農業体験学習事業なんですけれども、これは小学校の児童を対象に収穫等の体験を行わせていただいております。令和元年度におきましては、田植えや稲刈りの体験等、また蓮台寺柿、横輪芋、青ネギの収穫等の体験をさせていただきました。

この体験学習の前に、子供たちに体験学習の趣旨であるとかの説明もさせていただきました上で体験していただいて、体験が終わった後にはまた質問とかそういうものももらいまして、子供たちが取るだけの体験ではなくていろんなことを考えられるような、そういった時間もつくりながら体験学習のほうをさせていただきました。

また、品目によりましては施設見学とかそういったものも行わせていただいて、一部の学校からは児童の感想もまた添えていただいたお礼のお手紙なんかも書いていただい

ると、こういった状況でございます。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当に皆さん方が、子供たちが大変喜んでいただいておりますということも聞かせていただきましたんですけれども、この学校の水稲もされるんですけれども、やっぱり多くの子供たちがいろんな体験をすることによって本当に農業にも親しみを持ってもらうというところもありますので、その辺につきましても何とか頑張っていただきたいと思っておりますし、本当にこの水稲ですけれども、稲刈りだけではなくて田植えのところの体験をしたりとか、そしてまたいろんな体験というのは子供たちにとって大変素晴らしいと思うんです。私もいつも思うんですけれども、子供たちが本当に体験することによって子供たちの輪もできてすごく楽しくやっているのを見ておりますので、そこら辺のところもまた考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃられるように、いろんな体験をしていただいているいろんなものを得ていただければ、子供たちにもいいかなというふうに私どもも思って体験学習のほうはさせていただいております。そういった中で、子供たちとも実際に生産者であるとか、また農地を管理している方との触れ合うような話もできるような、そういった場もつくらせていただきながらこの体験学習のほうを進めてまいりたいと、いつも進めるように考えてやらせていただいておりますので、子供たちにとって有意義な体験になるようにこれからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当に全校の子供たちが、いろんなところで農業体験だけではなくて、またほかのところの体験なんかをしていただいておりますので子供たちの輪を広げていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私は農業振興費のところでは担い手対策事業、そして農産物ブランド化推進事業についても野口さんとかぶらないような方向で質問してまいりたい、このように思います。

担い手支援事業でございますが、国は最近、農業を将来の成長産業と位置づけ、力を入れておりますが、所得が低いとか農機具の買換えのお金がかかるとか、なかなか現状厳しいものがあります。したがって、生活設計も立てにくいので、先祖から引き継いできた農業から離れていくのが昨今の状況であろうかと思っております。

伊勢市の農業を託せる人づくりに努力されていることについては敬意を表すわけですが、そういった観点の中で若干質問したいと思っております。

高齢化に伴い人手不足が問題となっていると考えますが、その対策についてどのような取組をされておられるのか。また最近として、新たに追加された対策があるのかお聞かせを願いたいと思っております。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまの委員仰せられましたように、高齢化に伴う担い手不足、こちらにつきましては、農業者の減少で農地の担い手不足が進んでいるということは認識いたしておるところでございます。

今後、こういった農業者の減少の対策といたしましては、それぞれの地域において人・農地プラン、この地域農業の持続可能な力強い農業の実現を目指してというところで、それぞれの地域の出し手から担い手へ送っていけるような地域農業における中心経営体を定めることで、この地域農業のこの先の抱える問題を地域において解決するための計画、こういったものの人・農地プランの作成の推進に取り組んでおるところです。

また、こういった作成が、市のほうも同じように、県やJA、また市が連携を図って、作成支援を行っているところでありまして、今もまた小俣地区や城田地区、13地区において人・農地プランが作成されておると、そういった状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。やはり地域農業を守るためにいろんな施策が必要ではないのか、このように思います。

そうした中におきまして、新規就農者への支援は既に行ってもらっております。期限も切りながらでございますが、年間150万円とかいろいろな金額が出ておりますが、やはりさらに充実した、継続して農業をやっていく方についても、何らかのそういった対応がで

きないのか、その辺について、農林課としてどのように他の組織ともタイアップしながら考えているのかお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員仰せられましたように、新規就農者への支援といたしまして150万円、最長5年間の支援は行わせてもらっているところですが、またそれ以外のさらなるというところでは、そのような新たに農業を始めたいという相談があった場合には、具体的な相談を関係機関とも連携を図ってしっかりと取り組んでいって、その方の、もし農業をやりたいという方については、またしっかりと就農につなげられるように取り組んでいるところがございます。

さらなる支援の充実というところですが、直接新規就農者支援になるか分かりませんが、遊休農地の解消対策というところで、遊休農地対策事業として、遊休農地を活用して営農を開始された場合の再開のための草刈りや耕起に対する費用を今までは1アール当たり5,000円というところで補助させていただいておりましたけれども、今年度からはその補助も少し手厚くして、1アール当たり5,000円から1万円に増額しまして、そういった担い手になっていただく方の支援の充実を行っておるところでございますので、どうか御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ答弁いただいたわけですが、やはり新たに農業を、遊休地を農作地にするためには、今言われたようなことは必要かと思います。

しかし、私がお聞きしたいのは、前段でも申し上げましたけれども、やはり収入がないのに機械が破れてくると買換えをせないかん。そういったことがなかなか難しいわけです。したがって、まだまだ農業をやる意欲があっても、いろいろ計算すると、米買って食ったほうが、また野菜買って食ったほうがええんかなというような結果が出てきておりますので、そこらを歯止めしていくためにどのような考えがあるのか、あればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

そうですね、おっしゃられるように、農作物を作っていくに当たりまして、手元に残る

もの収入にするところと、例えば修理するときの費用等考えて、そんなんやったらもうお米買うといたほうがええでということに離れていくようなことがないように、またしっかりと、先ほども地域の作物のPR等において、しっかりと高評価で認知されるようなことで地域内の農作物の価値も上がって、それが所得向上につながるといったようなことになれば、またこの地域農業の後継者としてこの農業を始めるきっかけづくりにもなるのではないかと考えておりますので、そのようなPRの取組というのでも消費拡大、また販売増加につながっていきませんかと思っておりますので、より充実したそのような活動も行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ手探りの面もあろうかと思っておりますけれども、しっかりと支援策等についても考えていただきたいな、このように思います。

それでは、農業振興事業の中で、農産物ブランド化推進事業のほうへ入らせていただきます。

ブランド化推進事業においては地域農産物のPRを行っているが、伊勢の農業、農産物が様々な地域で高評価で認知されることで消費拡大が起こりますし、また生産者も潤うわけでございます。新規農業者の増加にもつながると考えますが、そのような効果的なPR方法をやってもらっておるとは思います。先ほどから野口委員の質問の中でも出ておりましたけれども、やはり一地域だけではなくして全国のほうへやっぱりPRしていただけたら、さらにまたそういったことが蓮台寺柿とか伊勢市にしかないようなものをPRしていただいたらいいんじゃないかなと、このように思いますが、その辺について簡単にお答えください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

委員おっしゃられましたように、しっかりとまたPR活動も行っていけば、そういったことで伊勢にしかないようなものを情報発信、そういったことで地域の農作物を、この地域内でまた農業をされる方のきっかけの後押しにもなっていくのではないかなというふうを考えておりますので、今までもこのPRもやっておりますが、また今までPRがしっかりと消費拡大や、また販売増加というものにつながっておるかどうかというのもしっかりと反省するべきところは反省して、またやり方を変えて、もっとより効果的なものがあればより効果的な方法をとってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

今後のPR活動ということでございますけれども、課長が答弁いたしましたように県外のほうへもPR活動を進めさせていただいております。もう少し足元をちょっと見つめ直して、伊勢市というのは観光都市でございますのでたくさんの方々が訪れます。そういった方々に、伊勢に来ていただいたときにもPRできるような活動というのも今後やっていけないというふうに思っています。来年は国体もありますので積極的に市内農産物のPRやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、この農地の中間管理事業についてお聞きをしたいと思っております。

この件、私は農業の施策の中で非常に重要な、また大事な施策だと思っておるわけであり、この中間管理機構の運営によっては、遊休農地の削減であったりとか新規農業者が増えるというような状況にもつながっていく話なので、この辺りが非常に気になっておるんですけれども、この辺りの成果としてはどのような状況になっておるのかお聞かせを願いたいと思っております。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

ただいまの中間管理事業の成果についてでございますけれども、この中間管理事業、農地の出し手から受け手へ行くときの、一旦、中間管理機構を通して農地のほうの貸し借りをを行うというところが中間管理事業なんですけれども、この中間管理事業の成果といたしましては、今までの実績で、今年度におきましては地域集積協力金、それと経営転換協力金が令和元年度にあったわけなんですけれども、市内の面積では粟野町、上地町、小俣町湯田におきまして13.3ヘクタールの中間管理機構を活用した活用実績等がございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げたいのは、ここにも書かれておりますけれど、担い手の方への農地集積をやって、いかに効率的に農業をやるかということは、やっぱり一方ではあるわけですし、先ほど申し上げたように、集積化はもちろんでありますけれども、新しく農業を始めたい方への農地の紹介であるというようなこともここでは大きな課題になってくるとは思うんですよね。それで、この辺りに集中するのにどうやって伊勢市が情報を収集できるかというと、これは農業委員会のほうでいろいろな資料は持っておりますから、それによる関係、またそこで誰が農地の耕作をしておるか、何歳なのかというようなことまで、もうほとんど管理がされておるとは思うんです。その辺りの情報交換もしながら、中間管理機構としての機能を十分に発揮できれば、伊勢市の今、大きく課題にある高齢化の問題であったりとか農業者の問題というのに手をつけられるのではないかなというような意味で、私はこの中間管理機構の在り方ということについては非常に大きな事業ではないかなと思います。

この中間管理機構の状況を伊勢市の農業委員会、農林水産課としていろいろ接触をしていただくことによって、その辺りの情報を細かくやっていかないかんで、もう本当に専門官がいるような状況ではないかなと思うんです。その辺りについては何か皆さんの、言葉は非常に乱暴ですけど、片手間でやるような仕事ではないと、これは。本当に専門委員がきちっと従事しながら日々の、例えば農業者の相続問題であったりとかそういったときにも相談に乗れるような状況ではないと、中間管理のことというのはほとんどできないんです。そこで、後を継いでくれる人がみえればそれはそれでいいと思うんですけど、その方が御病気で、なかなか今通院をしておるような状況であるとか、そういう情報までやらないと、中間管理としてはなかなか難しいのではないかなと、こんなことを非常に感じます。

今やられておる状況の中で、担当者も非常に大変だとは思いますが、そういう意味でのこの機構内の部内の人的な状況というのを少し教えてください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

中間管理事業に対しましては委員おっしゃるとおりだと思います。地域内の農地、もうだんだん離農されていく方がやっておる農地から、今度担い手のほうへ農地が移っていくということに関しましては、非常にやっぱり丁寧な情報収集であるとか丁寧な説明であるとか、地域のほうでもしっかり話をして、人・農地プランの作成も同じなんですけれども、非常に時間のかかる、すぐにはなかなか出来上がっていかない、そのようなもので、人・農地プランの作成に関しましても、現在13地区できておりますけれども、一つの地区でまずプランを作成するに当たって、地域内のアンケート調査等によって、地域内の農地をどんなふうに皆さんが考えておるのか、そういったこともありますので、非常に丁寧な作業に基づいてこの中間管理事業、出し手から受け手への利用集積というものは図られていくものであるし、またそれだけの時間を要するような作業やと思っております。

その中で今、地域への説明会にしましても、市、また農協、県とも連携を図って、どう

いった状況をやって、こういうふうにやっていたらいいのかなというようなアドバイスもできるような体制で行かせていただいておりますけれども、今現在、うちのほうで担当者と係長と、また県や関係機関と一緒にやって行かせていただいて、また農業委員会との連携を図りながら、情報の協議ややり取りもしながらやらせてもらっているところではございます。

確かにおっしゃるように……

◎辻孝記会長

簡潔に願います。

●廣農林水産課長

大変な手間だと思っております。担当でやらせていただいております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変難しい御質問を申し上げたかなとは思いますが、今申し上げたように、非常に農業者の中に随分入っていないと、こういう情報というのがなかなか得られないんだと思います。もうやめましたというようなことから拾い上げていっては遅い話ですので、農業の振興計画はちゃんと立てられて、遊休農地をどうしていこう、また先ほどブランド化のお話もありましたけれども、そういったことにつなげていく経営の安定化をするにはどうしたらいいのかというようなことで、いろいろ複合的に絡む話です。

でも一番大事なのは、一次産業の中の人たちをどのように把握しておるのかと。その人たちの動向というのは、もう非常に調査の対象にしていかないと、年齢は高い高いといいながら、それはもうざっくりした話でありますけれども、地域差も当然出てきておるだろうと思うし、そういった中で中間管理機構の運営がきちっとできればいろんなことが展開できるのかなと思っておりますけれども、残念ながらやはり相談者が来たらやるかというような状況だと思うんです。だからなかなか伸びないのもその一方の話ではないかなと。そのために、やはり人的な配置も当然専門官としては必要になるし、この農村振興基本計画、これに基づいていろんなことが展開されていると思うんですけれども、実際に書かれておるのは2015年や2016年のデータなんです。もう今、農業も本当に変わろうとしているわけですね。ここでインターネットやそういった分野はもう当たり前の話ですけども、この農業でさえも管理型の、もうビルの一画で作るような状況の農業に変わってきておるわけです。こういう情報というのが、やはりこれは10年間ということですから、2018年から10年間、5年刻みでやったとしても、伊勢市の農業、相当遅れていくんではないかなと、それを非常に危惧します。こんな情報というのは、やはり差し替えのできる情報、一番新しい情報を我々に提供もしてもらって、また農業者へもこれを配って、今こう

いう状況ですよというようなことが明らかになるような情報の提供をやっぱりちゃんとしていかないと、市と議会でがたがたやっておるJAだけの問題ではなくて、農業者個人へのアプローチをもうちょっとしていく必要があるのかなと。

それとやはり情報が古過ぎるから、この情報をきちっとその辺りの管理もしていただきながらやるのが非常に僕は大事なかと、こんなことを思っています。これは決算に向けて提案になりますけれども、今後の農業の在り方というのはもう少し考えるべきではないかなと。

それと、地産地消のことなんですけれども、これはもう私も何回も言っておりますけれども、伊勢の作られた野菜、果物等々が伊勢でどれぐらい消費されておるのが大事で、店舗の数が増えたからという話ではないということと、先ほどの給食への使用のことを言われて、僕は簡単には聞こえたんですけれども、給食のほうへ納めるということになると、当然、給食は保護者の負担もあり、給食の中で1食どの程度とか、一月どの程度というのが多分決められておるんだと思うんですね。どれだけでも使うてもいいという状況ではないと。その単価に合わせながらやらないかんから、当然、地元で作った野菜が納められないときもあるんじゃないかなと、僕はもう想像したんですよ。想像しますと、余り給食で使うから食育になるというような考え方は、ちょっと別の話ではないかなと、こんなことを思いますけれども、もう一度お考えをお聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

学校給食への市内産の食材についてですけれども、やっぱり給食に提供するためには、言われるように限られた学校給食に適した量であるとか規格であるとか時期であるとか、そういったものもありますので、なかなか簡単に言われるようにすぐに、じゃあこれは市内産をこれだけ増やしますよということ増やすことはできないとは思っておりますけれども、またそういったことが、もし今、実際いろんなことを検討した上で、イチゴや柿や、それでやっぱりこれだけの量だということになっておるわけですが、これだけでいうところではなくて、幅広く活用ができるものであれば、またこの学校教育課のほうとも協議をして、ほかのものでも入れられるものであれば入れることもということ考えております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私は、学校給食で使うなという意味ではなくて、一方的に農林水産課のほうで何でも使えるよという話をされたように聞こえたもんですから、当然、給食のほうでは日々の単価を決めたり材料を決めるときに、それはもう明日、あさって決める話ではなくて、何か月

も前から料理の提供する材料の数等々もしながらやっていく話だと思いますけれど、やっぱり農業には単価がありますから、余り安易にできるなという話ではちょっと困るなと思ったので申し上げました。

地産地消の状況については、私何度も先ほど申し上げたように、やはり伊勢市でどれぐらの消費をしていただいているんだろうというようなことが大きくて、認定の店舗よりも別の、認定はしていないけれども地元の野菜をたくさん使ってるよというところもあるかと思うんですね。だから、どういう押さえ方をするかといたら、やっぱり消費しないのではないかなど、こんなことを思うんですけど、やっぱり公表されている地産地消のやり方というのは国ベースで言われている話かも分かりませんが、少しやっぱりどうなんかなということをしごく毎回感じるの、その辺りもう少し御答弁をいただけませんか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

地産地消の推進につきまして、実際に地域内のものがどれだけ地域で消費されているのか、そういったことをしっかりと把握していかんことにはということとは以前から御提案いただいております、なかなかそれについては難しいとは思いますが何かできることをというところで、市内のスーパーさんのほうにちょっと資料の提供をお願いさせていただきました。そのスーパーの中で売っている青果物等のうちで市内産のものがどれだけ販売されておるかというような資料もいただきました。それを少し述べさせていただきますと、県内に展開しているスーパーなんですけれども、北部地域、中部地域、南勢地域というふうに見比べさせていただきますと、北部地域、中勢地域に比べまして、南部地域のほう、市内産のほうの青果物等の消費割合というのがほかに比べると多い状況になっておりますので、そういったところも地産地消の推進事業の効果が少し現れているのではないかなというふうにご考えさせていただきますと、その辺りもう一度御答弁ください。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

データが古いということで農村振興基本計画のことを触れましたけれども、今後これはどのようになっていくんでしょうか。見せていただいても全然参考にならないのか、そういうデータだとは思っているので、我々も審査するについて、やっぱり喫緊の課題としてどうしていくのか。またこのコロナ禍で、今後10月以降どんな状況になっていくんだろうというふうなことも、やはりこういうデータの示し方については、やはり正確なものを我々に提供するということが大事かなとは思っているので、その辺りもう一度御答弁ください。

◎辻孝記会長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

委員御指摘いただきましたように、現在の農村振興基本計画、これは2018年3月に策定をしたもので、当時の農家数であるとか農業就業人口といった数値は2015年のデータを活用して策定を行ったものです。そういった数値と申しますのは、農林業センサスという統計で5年ごとに新しいデータが更新されます。そういった意味では、現在におきましては一番古い状況になっていると。今度新しく2020年のデータが出てまいります。そういった新しいデータも活用して、この計画自体が10年間の計画でありますので、今、真ん中辺りのところで見直しも必要やと思っています。そういった見直しの中で、先ほどコロナ禍での今後の、どう変わっていくのかというようなところもございまして、ICT化、そういった新しい視点ということも考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、見直しの際にこれまでと同じ内容でということじゃなくて、新たな視点ということも検討しながら見直しのほうを図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3農業振興費を終わります。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時59分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款6農林水産業費、項1農業費、目4農業用施設管理費について御審査願います。なお、農業用施設管理費は140ページから143ページであります。なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ここで産直施設維持管理経費のところ、ちょっと質問させていただきます。

市内には幾つか、三つですか、産直施設がありますが、それらの経営状況について簡単でよろしいので説明願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

各施設ともに来客者数につきましては前年度と比較して減少という状況になっておりまして、3施設ともにこの収支状況は厳しい状況となっております。このことにつきましては、出荷者の高齢化等による原因が大きな要因ではないかと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

私もちょいちょい見学と申しますか、お邪魔することがあるわけですが、かなり二見の蘇民ですか、あそこなんかは品物もようけ出ておりますし、かなりにぎわっているように思いますが、他のところは余り分からないわけですけれども、二見なんかもそうですか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

私も休日になると二見の蘇民へ行くこともあるんですけども、確かに商品等もあるんですけども、来客者数といたしましては前年度の数字を比較すると減少しておると、あちらにおきましては、二見鳥羽ラインの無料化に伴ってちょっと交通量が変わったというようところで少し減ってしまっているような、そんな要因もあるのかなと考えております。

また、これから各施設とも管理者のほう、来客者数の増加に向けた取組というのが、イベントの開催であるとか、また商品の増加の検討なんかを行っていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページの目5 畜産業費について御審査願います。

(目5 畜産業費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

畜産業費の関係で、畜産振興事業でちょっとお伺いしたいと思います。

令和元年度におきまして、県内で豚熱が発生しておりますが、豚熱に対する市としての対策についてはどのようにしておられるわけですか。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

豚熱に対する対策でございますけれども、発生状況といたしましては、おっしゃられましたように、この令和元年7月にいなべ市の養豚農場で発生いたしまして、豚の殺処分が行われたというところでございます。その後令和元年10月から、三重県さんのほうが主体となりまして、県内全域で養豚農場でのワクチン接種を開始いたしまして、市内の養豚場においてもワクチン接種を行っている、こういった状況になっております。

その後におきましても定期的にワクチン接種を行って、各養豚施設における豚は、ワクチン接種済みの豚となっております。市内の養豚場におきましても確認させていただきましたが、定期的に毎月毎月ワクチン接種、また近いところだと9月11日にもワクチン接種を行ったということで聞いておりますので、対策のほうをさせていただいておるところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

後追い対策にならないように、しっかりやっていただきたいと思います。終わります。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目5畜産業費を終わります。
次に、目6農地費について御審査願います。

(目6農地費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。
次に、目7湛水防除事業費について御審査願います。

(目7湛水防除費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

この湛水防除事業費の中で少しお伺いさせていただきます。

大事業に土地改良施設維持管理事業、中事業4の排水機耐水事業というふうなところで、これは排水機の耐水事業として1億670万円余りの決算額となっております。これは成果表の473ページを見させていただきますと、平成29年10月の台風21号、これの大雨により場内が浸水した部分でございます、汁谷川と、それから楠部排水機場、楠部東排水機場の耐水対策のための事業であったということでございますが、金額と工事概要が一式というふうな形ですので、その概要をもう少し詳しく御説明お願いいたします。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

耐水化事業といたしましては、3排水機場ともに建物及び機械設備の耐水化を実施したものでございます。

建物の耐水化内容といたしましては、通用口の扉を防水化扉への交換、また機械搬入口入り口へのシャッター前に防水の板を設置する。また床の開口部におきましては防水板の設置等を行ったところでございます。

また、機械設備の耐水化につきましては、操作盤等のかさ上げ、ここまで水が来るやろうというより上、もうここまで上げておけば水につかないだろうということでかさ上げを行いました。

令和元年7月末をもって3排水機場全ての耐水化を完了したところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

この耐水化事業における工事が完了したというふうなことでございまして、それからどのような形になつとるのか、成果が現れているのかどうかお答えください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

成果でございますけれども、令和元年10月11日から12日にかけて、台風第19号の豪雨により楠部東排水機場の周辺が冠水いたしました。後日調査いたしましたところ、平成29年の台風21号の冠水まではいかなかったものの、床上に換算いたしまして約85センチの冠水があったものと思われまます。しかしながら、耐水化事業が完了しておりましたことでもございまして、場内への浸水箇所への被害は回避でき、運転を持続することができましたのは、本事業による成果であったものと認識しております。

また、汁谷川排水機場と楠部排水機場につきましては、整備後、敷地への冠水がございません。しかしながら、両排水機場とも楠部東排水機場と同様の耐水化工事を行っておりますことから、事業の成果はあるものと認識をしております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。耐水化ができましたんで、その場内、機械や建物の浸水被害はなく、運転が維持できたというふうなことは分かりましたですけれども、1点だけ、その排水機場内の浸水はなかったんですが、楠部東排水機場の周辺、それが冠水したと今伺いましたので、そうした経過を踏まえて、その周辺、今後どのようにしていったらということのお考えがあればお聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

冠水につきましては、やはり地理的な条件もあると思いますが、本排水機場につきましては農地の排水を目的に設置をいたしておるところでございます。当面は耐水化により農

業用排水機場としましての機能は確保したものと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。地理的な部分があって、雨が降ってというふうな状況の中で、雨量が多いと仕方がない部分もあるのかなというふうな形で思いますが、この排水機場の耐水の対策、この三つの排水機以外に過去に冠水し、対策を講じなければならないといったところもあるように私は思っているんですが、それは当局として把握しておられますか。また、あれば当局として今後どのように対策をしていくのかお答えをお願いいたします。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

ここ以外に過去に冠水があった排水機場についてはほかにはないと認識をしております。

また、農業用の排水機場につきましては、機能保全のために平成29年、また平成30年において排水機の長寿命化を作成しております。今後この計画に基づきまして令和元年度から適正な機能保全に着手しており、令和2年度におきまして、本年度でございますけれど、工事に着手する予定をしております。今後も計画に基づき工事を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。もう一点、ちょっと聞き逃したのかな、今までは排水機場、冠水したことはないということで聞かせていただきました。今回の排水機場で耐水化したというふうな部分で、操作盤のかき上げとか、そういったこともされておるというふうなことでございますので、そういったことが本当に今までなかったんでしょうか、もう一度お答えお願いできますか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません、過去に冠水があった排水機場は、この3排水機場以外には認識がございませんので、よろしく申し上げます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

結構です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も湛水防除事業のところで御質問申し上げたいと思います。

今やもう農業用排水という意味だけではなくて、この詳細な概要書にも書かれておりますけれども、そういった地域の災害防止であったりとか浸水被害を防ぐためのということで、防止のための湛水防除という位置づけも新たに出てきたわけであります。

この中で私、聞きましたら、東新田の樋門というのがあって、ここはもう稼働時間が250時間を超えておるといような時間を聞きました。果たしてこの250時間が非常に多いですよということでお聞かせを願ったんですけれども、他の樋門についてはどれぐらいの稼働時間なのか、ちょっとお聞かせをください。

◎辻孝記会長

どなたですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時13分

再開 午後 1 時14分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

もう一度お願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

私も250時間という稼働時間を聞いて、非常に多いじゃないかと思うんですけれども、他の災害時の台風19号の話も先ほど出ましたけれど、その当時からして、どれぐらいの稼働時間があるかというようなことは平均でも持ってみえないということなので、次の話をしますと、なぜそういうことが起こるかということ、やはり東新田までの距離というのが、多分もう200メートル、300メートルの話ではなくて、ずっと黒瀬川からずっと樋門のほう

へ走っていると思うんですね。だから、その延長と流量というのがある程度計算をされて、その稼働時間に加わってくるというのか関係してくると思うんですけど、その辺りというのが、これから雨水の関係で浸水対策をするということであれば、各樋門についてどれぐらいの稼働であったり、どういうエリア内の水が災害時には流れてくるのかというようなことも調査すべき話だと思うんです。調査はされてないんですか。各耐水の関係でというと、それはないんですか。ちょっとあるなしのことだけでいいんで、また聞かせてください。

◎辻孝記会長
維持課長。

●上田維持課長

すみません。各排水機場の流域面積というのは設計の際に決まっておりますので、それは農業用ポンプでも、どのエリアからそこへ水が来るのかということは計算させてもらっています。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますと、それがいつ時点のエリアとして書かれておるか分かりませんが、実際にはその当時から住宅化しておるといのか宅地化されて、今まで農地だったエリアがやはり一挙に流れるということもあるので、その辺りの検証というのはもう少しやってもらいたいと思うのが一つ。

なぜ東新田の話を私にされたか、管理者の人が言うには、うちだけです、これだけの多い稼働率があるというのは、他のところと比較してそういう時間帯であるということは、今、長寿命化の中でポンプの更新事業をしてもらっておるとか流域という考え方の中でいかに雨水対策をしていくかという考え方があるので、その辺りをもう少し調査するなり具体的にそうならないような分散をして、他のところが稼働すればそこも250時間じゃなくて減っていくのかというようなことも含めて、これは研究をきちっとしてもらってやってもらわないと、広報の中にも浸水防止の関係でということで、雨水都市ポンプが何基あって農業排水が33基ですか、あるという紹介もしながら、何か万全の備えをしておるみたいなことが書かれておりましたから、ぜひこの辺りはもう少し、今回の質問の中で議論できなかったですけど、きちっと調査をしてやっていただきたいと思います。

それともう一点、船倉の排水機場の詳細設計がされました。それは概要書に載っておるんですけど、これは以前、藤本副市長にもこの排水機場の目の前のしゅんせつのことと、そこへ来るまでの小木川のことの御質問を申し上げて、今後、具体的にまた順次やっていくというような答えをいただいたと思うんです。この中で見せていただくと、小木川のことについてはもう一切触れてないし、測量にも入られていないようなことも聞くので、そ

の辺りがどのような状況だったのかお聞かせをください。

◎辻孝記会長

維持課長。

●上田維持課長

3月の予算特別委員会の際に小木川のしゅんせつのお話をいただきました。それから私も調査を開始させてもらいました。それは遅くなって申し訳ございません。小木川のまず下流から歩き始めまして、ずっと上流へ歩いたんですけれども、約800メートルぐらいの区間まで堆積しておることが見受けられました。これにつきましては、しゅんせつのほうを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。小木川のことを触れると、やはりしゅんせつをすることと、大変台風の翌日の2時間ぐらい後になってしまったんですけれども、それで見ても護岸の整備がされていないので田んぼには水は入っておるし、もう少しで、10センチ、20センチのところ宅地内に入っていきような状況のところが見受けられます。つまりここはポンプ場の更新、またそれなりの能力を上げていくことも大事ですけれども、川のしゅんせつ、護岸の整備ということちゃんとこの3本でやっていかないと、やはり期間がかかることじゃないですか。下からやる、上からやるというのはいろいろあるとは思いますが、できるところからやるにしても、非常に期間と予算が要するという整備ですから、これはもう具体的に組んでもらうしかないと思うんですけども、その辺りのことがこの概要書の中にも何も触れられてないので、大変重要なことだと思いますから、その辺りのことをもう一度御答弁いただけませんかでしょうか。

◎辻孝記会長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

小木川の護岸につきましては、整備が必要な箇所があるということは当方でも認識しております。護岸を適切に管理していくというのは河川管理上重要であることから、護岸の状況や周辺の家屋状況などを考慮して、今おっしゃられていましたように部分的な改修、そういったことも含めまして、護岸の適切な管理、改修等に努めてまいりたいと考えております。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。

次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。林業費は、142ページから145ページです。

《項2林業費》

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私は、みえ森と緑の県民税市町交付金事業についてお尋ねいたします。

これにつきましては、この1,679万円ですが、内容と実績を教えてください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

みえ森と緑の県民税でございます。活用事業といたしましては、暮らしに身近な森林づくり、木の薫る空間づくり等で、平成26年度よりそれぞれ実施をいたしております。主に公共建築物等の建築、松くい虫防除、また新設学校の植栽等を実施してきましたところでございます。

令和元年度の内容でございますが、暮らしに身近な森林整備といたしまして、松くい虫防除、これは地上散布、伐倒破砕、樹幹注入といったものを行いました。内容といたしまして、地上散布でございますが、二見町の西、今一色、村松、東大淀の約6ヘクタールの区域で実施をいたしたところでございます。また、伐倒破砕におきましても地上散布と同じ地域で行ったところです。樹幹注入につきましては、二見町茶屋等におきまして樹幹注入を行いました。以上でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。それでは、この事業のPRはどのようにやっているのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

松くい虫の防除事業につきましては、施工中、県民税ののぼりや看板等を設置しております。また、建築物施工後の箇所に、見やすい場所に「森の働き」、また「緑の循環」、「身近な木材利用」などの説明看板を設置してPRに努めているところでございます。

また、平成28年度、伊勢宮川中学校でございます。また、平成30年度は桜浜中学校におきまして植樹イベント等を行いまして、三重県から講師を招くなどPRに努めてまいりました。

また、市のホームページにおきましても、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した木材利用の実績を掲載してPRに努めているところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

今、説明していただきましたんですけれども、宮川中学校に植樹をされたんですけれども、どのような木を植えられたんでしょうか。

◎辻孝記会長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時25分

再開 午後 1 時25分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

宮川中学校に植えた木としましては、高木14本、中木3本、また低木を300平米に当たり植えさせていただきました。クスノキ、トキワマンサク、ソメイヨシノ、ヤマボウシ、ツツジ等を植えたところでございます。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、また今後の予定なんですけれども、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今年度は、令和2年度でございすけれど、関係部署におきまして、現在建設中のみなど小学校での校庭の緑化のための植栽、また県産材を使用した木材家具を製作し、導入を予定しているところでございます。

また今後は、松くい虫防除事業と併せまして、松林の間伐や二見浦小学校と二見中学校への木材利用の活用についても関係部署と協議しながら検討していきたいと考えています。以上です。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

今、木材を利用した机2台とか椅子8脚、本棚1台と、ここの学校に、みなど小学校へ持ってくることになっているんですけれども、ほかの学校のところにはこういうことをされる予定はないのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

今後、建設される二見のほうの学校についても、また関係部署と協議しながら、そういうことも活用を検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

せっかくこういうことをしていただくんでしたら、いろんな学校のところにもそういうのを持って行っていただけたら大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

私も林業振興費の獣害対策事業の中事業1のところでお聞かせ願いたいと思います。

事業とかそんなのについては今までも度々決算とかそういったところで質問がされておりますので、ある程度は把握しておるつもりでございますが、概要書を見ますと、鳥獣被害防止対策協議会に負担金を支出して総合対策事業に取り組んでおるということで大変御苦労さんだと思います。

予算内容、計画については前年度踏襲だと思うわけですが、決算を見ておりますと、対策協議会への負担金は年々減少しております。この原因は実績に対するものだと理解するわけですが、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

そして、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会について、協議会の組織構成、あるいはまた取組内容や鳥獣被害防止対策についてお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

負担金についてですけれども、少し減ってきておるという内訳につきまして、大体毎年やらせていただいていることは、捕獲おりの購入であったり、あと追い払い事業をやらせてもらっているわけですが、その中でサルの追い払い用の花火の購入代、それが平成30年度に比べて令和元年度は少なくなっておりますので、それに伴って金額も減っておるというところでございます。

あと、協議会の組織構成についてなんですけれども、組織構成といたしましては、伊勢市農業委員会、猟友会、伊勢農協、いせしま森林組合、三重県農業共済組合で組織されておる協議会で関係機関一体となり、鳥獣被害防止対策に取り組んでおるところでございます。

今年度の事業内容の対策についてですけれども、こちらにつきましては猟友会への獣害防止の捕獲委託や、また先ほどもありました捕獲おりの購入、また追い払い活動への支援等を行ったところでございます。以上でございます。

◎辻孝記会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、担当課長のほうから答弁をいただきました。

獣害対策については非常に難しい面もあるし、継続して苦労されておるのではないかな、このように思うわけですが、私はここでもう一つ聞きたいのは、獣害ももちろんでござい

ますけれども、鳥の被害、鳥害対策、こういったものについてもやっぱりしっかりやってもらわんといかんのではないかな、このようにも思います。山のほうでは、同じ伊勢においても広いですし、山のほうにおいてはイノシシ、猿、鹿が主だとは思いますが、海岸線とか平地に来ますとそんなものはほとんどおりませんし、鳥の害が最近物すごくえらいわけです。カラスとかヒヨドリ、ムクドリ、そういったのが農作物をみんな食べてくということで、なかなか農業者も困っているような状態です。これらに対して追い払いのためのガス鉄砲とか、何かカラスなんか雑食ですので、何か餌につけていくともうおらなくなっていくとか、何かそういうことをよく耳にしますので、餌に何か塗っておくとバタンとって、それももう目につかんところで、林の中とかそういうところへ逃げているとか、そんなん聞きますんで、そこらについてもやっぱり鳥の対策もしっかりやってほしいわけです。その辺について御答弁願いたいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

今おっしゃられましたように、ヤマカラスであるとか、鳥の被害、確かにたくさん鳥あって、農業被害、生活環境被害等もあるように認識はしております。またカラス対策、具体的にこういうことをやっているというところ、具体的な対策というところは、これからまた研究もさせていただきながら、またどういった事例があるのかも勉強しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

林業振興費の繰越明許のことでお聞かせを願いたいと思います。

2,750万円、これが何か二見の音無山のことかなと思いがらしておるんですけども、ちょっと成果のほうは分かりませんでしたので確認したいと思います。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この2,750万円の繰越明許費でございます。委員仰せのとおり音無山の照明灯の改修工事と、またそれに伴う音無山遊歩道の舗装工事の繰越金額となっております。以上です。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

どうい理由で繰越しが発生したかということをお聞きをしたいと思ひます。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

実は照明灯9基設置してあります。照明灯設置に伴いまして掘削いたしましたところ、岩盤等が露出しまして、基礎等の形状、埋設物の位置の変更とかにおきまして関係機関とも協議が必要となつてき、そういうところに時間を要し、またそれに伴つて遊歩道の舗装のほうにも影響がございましたことから繰越しとなつたものでございます。

すみません、これにつきましては、今後こういうふうなことも発生するというふうなことも認識を入れまして、今後、早期に発注を行い、また適切な時期に工事が完了できるよう努めていきたいと思ひますので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

今後の話ですけれども、何年かすれば、これは維持管理的にいろいろとやつていかないかんとは思ひうんですけれども、それ自体には、今の岩盤が出てきたやら何かという理由については問題がないということで判断させてもらつてよろしいでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

それにつきましては、岩盤が出ましたところをそういうふうなそれに対応する基礎形状で施工させていただきました。維持管理はそれに基づいてさせていただきますもんで問題はないと認識しております。以上です。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、項2林業費の審査を終わります。

次に、144ページの項3水産業費、目1水産総務費について御審査願ひます。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費） 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目2 水産振興費について御審査願います。水産振興費は、144ページから147ページです。

（目2 水産振興費）

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここの部分で、147ページになりますが、干潟等保全活動支援事業について少しお尋ねをいたします。

この干潟保全活動事業で、令和元年度における地元活動組織での主な取組につきましては概要書のほうに記載されておりますが、もう少し詳しくどんな内容なのか御説明をお願いいたします。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

令和元年度の地元活動組織の取組でございますが、村松地区の村松浅場保全会さんと二見町今一色地区の伊勢干潟保全会さんが干潟保全等に取り組まれております。

伊勢干潟保全会さんの取組といたしましては、アサリの稚貝移殖放流であったり、干潟浮遊物、また堆積物の除去等が主な活動内容となっております。

また、村松浅場保全会さんの取組といたしましては、藻場の設置やカキ殻の粉を粉末を利用して作成された稚貝の沈着材等の設置と、それにより確保された稚貝を決められた場所へ移殖放流をする活動等をされているのが主な取組でございます。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございました。

海洋環境の改善に向けまして、漁業者の方、大変御努力をいただいております、御苦労な

されているところというのは見受けられるんですが、この活動に対しての成果はどのようになっとなるかというのが気になるところで、今回479ページを見させていただきますと、7トンのアサリの漁獲がありました。平成30年は39キロしかなかったやつが、令和元年は7トンを超えておりますということで、この事業とこの漁獲量、これは保全会さんの活動成果との関連はあるのでしょうか。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

村松浅場保全会さんの取組の成果といたしましては、移殖放流した稚貝と、またその放流しました稚貝につきましても経過観察をしております。若干の減耗はあるものの、大きく育っているアサリもあると聞いております。また、令和元年度のアサリの水揚げ7トンにつきましては、全てこれは村松で取れたものでございますが、村松浅場保全会さんが移殖放流したものを直接取ったものではございません。7トンの水揚げについてですが、少し明確な理由はちょっと分からないところもあるんですが、村松地先の漁場の海底状況がこの1年で大きく変化したとも考えにくいところはあるんですけど、海水の栄養状況等、生育に見合う環境は整ったことが水揚げにつながったのではないかと考えているところではございます。

しかし、村松浅場保全会さんの移殖放流で育ったアサリから浮遊した幼生等が育ったものもあることについて期待はしたいところではございます。いずれにしましても、このような状況が他の漁場でも見られましてアサリが回復するよう願うところでございます。

また、伊勢干潟保全会さんにおきましては、移殖放流等、様々な取組を行っていただく中でなかなか成果も出ないといったところもございまして、令和元年度をもちまして取組を休止されまして、生育の良好なハマグリ資源保全に取り組んでいきたいと伺っているところです。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

この7トンにつきましては直接ではないというふうな形で、間接的には関わっているかも分からないけれどもというふうなことで、あと海水の環境、それが整いつつあるのかなというふうな状況が見て取れるというふうなことでございました。

そこで次に、482ページにアサリ稚貝の放流事業があります。これはまた別でどこかへまいてる、どの辺にまいているんでしょうか、お聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

これにつきましては、宮川から勢田川への導水事業に伴いまして、アサリの稚貝等を購入していただき、放流を伊勢湾漁業協同組合さんに委託をしているものでございます。令和元年度におきましては、伊勢湾産のアサリの稚貝の入手は困難でございましたことから、ハマグリの子貝1.9トンを五十鈴川下流域及び河口部の漁場に放流を行っていただきました。また、ハマグリの子貝の放流を行いました成果については、今後水揚げがどのようになっていくのかを注視していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。これはアサリと書いてあるけれど、令和元年はハマグリをまいていただいたということで、そこでちょっと成果を聞かせてもらおうかなと思ったんですけども、成果は去年、令和元年にまいたところで、その経過観察をしていきたいということで、成果の御返答もいただきましたので次に移ります。

もう一点ですけども、479ページに戻りまして、このバカガイも平成30年度はまるっきりゼロだったんですね。それが令和元年度は175トン、すごい水揚げになったということについて当局はどのように見られているのか、また漁業者もどのように見られているのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

すみません、このバカガイですけど、いきなり令和元年度から取れ始めたということで、ちょっといろいろ聞いたところ明確な理由は分かりかねるところはあるんですけど、取れる年と取れない年の差が大きな水産物でございまして、取り始めると一定量の水揚げになるということで漁協さんからも伺っております。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

これは自然界が相手でございますので、しっかりと経過観察も含め、その他の事業もしっかりとやっていただきますよう、どうもありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、146ページの目3漁港管理費について御審査願います。

(目3漁港管理費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款7商工費の審査に入ります。商工費については、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1商工費のうち目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》(目1商工総務費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目1商工総務費の審査を終わります。

次に、148ページをお開きください。目2商工業振興費について御審査を願います。

(目2商工業振興費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この中で1点お聞きをしたいんですけども、商店街の振興であつたりとかまちづくりもそうありますけれども、歩行者の調査というのが上げられております。今の時点でどのような形で歩行者の調査をしておるか、ちょっとお聞かせをください。

◎辻孝記会長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商店街等歩行者通行量調査でございます。宇治山田駅の前、いわゆる明倫商店街のどこ

ろから浦之橋商店街、もう少しすみません、西側、徳田、また辻久留の商店会様、こちらのほうまで18か所にわたりまして、年に1回なんですけれども、昨年度ですと令和2年3月7日の土曜日に、午前9時から午後6時までという時間を区切りまして、通行料の調査のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

私は、この件は非常に大きな話かなと思っておるんですけれども、大変この調査には20数万ということで、確かに金額としてはその程度で調べられるのかなと思うんですけれども、やはりこんなことも含めて、歩行量調査などというのは、それこそ内宮の通りでありましたA Iを使った機械的なことで相当正確な男女別であったりとか、それとか今言われたように1年に1回、実はそのことがまちづくりの関係のいろんな計画の中にも出てくるような状況だとは思うんです。違う日にちに違うような視点でやっておったとしても、それが月曜から金曜までの間なのか土日なのか、祝日なのか祭日なのか、その辺りのことによっても1日ということは違う話なので、全然正確というのか実態がそれで分かるかなという状況だと思うし、今まで我々も歩行量調査したらこういう数字でしたと。これこれこうだから、実はこういう事業の計画を組んでおりますというような状況ですけど、情けない話、今までもA Iでそういうような状況で取れるということが我々も本当勉強不足だったとは思うので、確かに予算的にはそれなりのシステムを組むということですから、それなりにはかかるんだと思いますけれど、その辺り何か今回の決算も含めてこういう議論があってするんですけれども、皆さんの中でどのように捉えてみえるかお聞かせをください。

◎辻孝記会長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。確かに年に1回ということで、例えば商店街さんですと、新道さんであったり高柳さんであったり、夜祭りであったり伊勢の夜店であったり、そういったイベントのときには大勢の方もお越しいただいておりますし、またイベント等が開催されない、いわゆる平日となりますと、ちょっと寂しいような状況もあろうかと思えます。そういった中で、どれぐらいの通行者があって、御利用があってというところは把握していかなあかんというふうに考えておりますので、おっしゃっていただきましたように、A Iを使った観測といいますか、測定につきましても、ちょっと早急に研究したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

私のような見方をしておるのがおるかおらんのか分かりませんが、パソコン開いて、各地域、県外、市外の歩行量調査、どんなしているのかなと思ったら、もう当たり前になんか各所が出てきました。あれあれ伊勢市ぐらいの話なのかなというようなことも思うし、やっぱりこういうことで、まちづくりのいわゆる伊勢市のマスタープランとか、そういったものの歩行量調査というのがそれに充てられています。これぐらいの量がこう増えたんや、ああ増えたんやということで。だから、やはり現実問題としては、それが男性なのか女性なのか、子供連れなのか、外国人なのかというようなことも含めてきちっとしたデータとして捉えていこうとなると、やはりそういうシステムが要るかと思えますので、十分研究をして、大変費用もかかるということについては私もどれだけというのがちょっと分かりませんが、研究をしていただきたいと、そんなことを思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目2 商工業振興費の審査を終わります。
次に、目3 産業支援推進費について御審査願います。

(目3 産業支援推進費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目3 産業支援推進費の審査を終わります。
以上で、款7 商工費の審査を終わります。
審査の途中ではありますが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後2時00分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、款8 観光費の審査に入ります。観光費についても、目単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1 観光費のうち、150ページの目1 観光総務費について御審査願います。

【款8 観光費】 《項1 観光費》 (目1 観光総務費)

◎辻孝記会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところで、3番目のもてなし心醸成事業のところでは、バリアフリー観光向上事業についてお尋ねいたします。

これにつきましては、決算額の主なものはどのようなものなんでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらの決算額の主なものとしましては、まず伊勢おもてなしヘルパー推進会議、こちらへの負担金32万7,000円、これに併せて情報発信事業、このおもてなしヘルパーの事業等、情報発信をしております、この情報発信事業に25万3,000円、委託料としましてこの令和元年度は、伊勢市バリアフリー観光の情報を雑誌等に掲載する業務委託を行いました。こちらが352万円でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、伊勢おもてなしヘルパー推進会議とはどのようなことをされているんでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらはNPO法人伊勢志摩バリアフリースターセンター、それから伊勢商工会議所、伊勢市観光協会、皇学館大学、それから伊勢おはらい町会議と伊勢市、この6団体が組織しております伊勢おもてなしヘルパー推進会議でございます。

こちらにつきましては、伊勢神宮、内宮の参拝サポートのサービスを提供する組織として活動しているものでございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

すみません、そうでしたら、その伊勢神宮の内宮の参拝サポートのサービスというのは、どのようなサービスでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらは車椅子を御利用される方でも内宮の石段を上がっていただけるようにサポートするサービスでございまして、補助をする、それから車椅子ごと参拝していただけるような、そういったサービスを提供しているものでございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうでしたら、負担金はどのぐらいなんでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては有償ボランティアということで実施しておりますので、実際利用される方からも利用料を頂戴しております。サポートするボランティアが1名でいい場合は利用料の2,000円と、それから事務費も頂いておりますので、一人の場合は4,000円頂きます。例えば車椅子ごと階段の上まで上がっていただく場合は、場合によっては4人のサポートが必要になるということにもなりますので、その場合は1万円頂くと、そういった形で有償のボランティアとして実施しております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうでしたら、伊勢おもてなしヘルパーの申込みの方法はどのようにされているのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

あらかじめ参拝を、こちらへ訪れていただく希望の日の1週間前までに、先ほど申し上げましたNPO法人伊勢志摩バリアフリースターセンターのほうにお電話で予約を入れていただくと。その際に、どのような具合か、それによって何人ほど必要か、そういったことを電話で相談しながら確定していくと、そういった申込み方法になっております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。1週間前でないといけなくて、急遽その前日というのは駄目なんですか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

その場合も、伊勢志摩バリアフリースターセンターのほうに御相談いただいて、ボランティアのほうの手配がつくようであれば可能な場合もあろうかと思うんですけれども、本来ですと事前に利用料のほうも頂戴して、それで予約が確定する方法を取っておりますので、必ずしもできるとは申し上げられないんですけれども、伊勢志摩バリアフリースターセンターのほうに相談いただくという形でお願いしたいと思います。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら1週間前でなくても何らかの方法でできるということもあるんですね、ありがとうございます。

そしたら、開始からのサービス提供件数なんですけれども、どのぐらいになっているんですか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

令和元年度につきましては88件の御利用があったところでございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。まずは、こういう仕事をしていただくのにもヘルパーの資格というの
も要るのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

ここでいうヘルパーにつきましては、この会議が用意します講習会を受けていただく。
その講習を受けていただいた方がヘルパーとして登録いただく形になりますので、介護等
の看護とかそういった資格を有することを条件にはしておりません。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、ここで教室で勉強していただいた方はどなたでも、年齢制限というの
はないのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

現在のところ年齢制限は設けてないんですが、サポートする内容が車椅子をみんなで協
力して持ち上げるということもございますので、実際申し込んでいただくヘルパーさんの
ほうの自覚というか、体力等も勘案して御本人さんが最終申し込まれる、登録するとい
うことの判断にもなってこようかと思えます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。本当にこういう仕事というのはちょっと大変なところもあるんですけれ
ども、やはりずっと続けていただきたいと思えますので、関係機関と連携して続けてい
ってください。情報発信や支援も続けていただきたいと思えます。

すみません、次いいですか。

◎辻孝記会長

どうぞ。

○野口佳子委員

その次なんですけれども、観光一般事業のところでは案内所管理運営経費についてお尋ねいたします。

それにつきましては、手荷物預かり所は観光客に好評だと聞いておりますが、伊勢市の手荷物預かり所は観光協会が運営しているかどうかというところでお尋ねいたします。

そしてまた、観光協会に賃貸をしているのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

この事業の中で、観光案内所の運営管理と伊勢市駅の手荷物預かり所の管理を行っているところなんですけど、今おっしゃられた伊勢市駅の手荷物預かり所につきましては、設置は伊勢市でしておりますが、運営を伊勢市観光協会のほうにお願いしていただいて、観光協会のほうで中の運営管理を行っている、そういう状態でございます。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。そうしましたら、その観光客の方は、そのこのところに手荷物を預けていただいたら、神宮参拝など、そしてまた買い物など行くときは何もなくて手ぶらで観光されているので、それは手ぶら観光カウンターと書いていただいているんですけど、それはどういうことなんでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらの施設は、国土交通省のほうの認定します手ぶら観光の手ぶら観光カウンターということで認定を受けている預かり所でございます。ちなみに県内では伊勢と鳥羽だけというふうに伺っております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、手荷物を預けていただいておりますか神宮参拝をされるのかというところで、そしてまたその皆さんが宿泊をされるのに、どこかのところで旅館のところに手荷物を持って行ってほしいというのはどの程度までしていただくのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

この窓口で受け付けるものにつきましては一時預かり、預かって夕方までには取りに来ていただく、このサービスで500円の手数料をいただきます。

特徴的なところとしまして、お宿まで荷物の配送も受け付けております。受付時間の制限はあるんですけれども、基本的には伊勢、鳥羽、志摩の管内のお宿、一部の離島は除きますけれども配送するというサービスを行っております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

今、一部の離島は除くと言われたんですけれども、離島はどこどこはしていただくのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

私どもの今聞いておる状態なんですけれども、答志島と、それから志摩の渡鹿野島のほうは基本的には配送ができるとは聞いておるんですけれども、それ以外の離島につきましては、その船の時間とかそういったことも影響してきますので、今のところ基本的には答志島と渡鹿野島というふうに聞いております。

◎辻孝記会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。そうしましたら、手荷物を預かっていただくのは500円ですけれども、そこに持って行っていただくお金が要ると思うんですけれども、それはどんなになっているのでしょうか。

◎辻孝記会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

失礼しました。配送の場合は1個の荷物に対して1,000円ということで受け付けております。

◎辻孝記会長
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。本当に皆さんが、今、私時々見るんですけども、外宮さんを参拝される方は、本当にぶらりと何も荷物を持たんと歩いていらっしゃるので、この手荷物預かり所というのは大変ありがたいと思いますので続けていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

観光総務費で、まず今回はこの令和2年3月の決算ということでありますけれども、このコロナ禍ということで、コロナの影響を1、2、3月というのは受けたのではないかなということを感じるわけでありましてけれども、事業費の中で非常に影響を受けたというのがどの程度あるのか。他の項目に関わってくるかも分かりませんが、会長にお許しをいただきたいと思うんですが、どの程度影響があったのか、ちょっと御披露していただけますか。

◎辻孝記会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

コロナの影響でございますが、3月ごろから影響が出始めましたので、市の事業としては、ちょっと大きな影響とまではいかないんですが、誘客課の事業でございましたら、北海道からの誘客PR事業で伊勢への旅行の招待、そして札幌市内での伊勢の食をテーマにしたイベントの一部を実施を見送ったものがございます。そちらが金額にいたしますと約200万円弱でございます。

あと、外国人短期留学生の招聘事業で、1名の方が入国規制のために来日できなくなっ

たもの、そちらが約24万円程度でございます。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

この令和元年の決算としてはよかったなと思うんですよね。影響がそれほどなかったという読み取りができるのではないかなと思います。4月以降、これはもう9月の半年たって、多分これで我々の議会の決算審議として放映されるのが、非常にこのタイミングの中でいろいろと議論やっておくことが後出しみたいな話でいいのかなというような状況も若干私自身はあります。

観光事業についても、決算審議だけでやってしまってどうなのかと思いながら、この決算を踏まえてこの4月から9月、ほとんどの事業が止まった状況ではないかなということ想像するんですけれども、その中でやはり今後観光事業としてちょっと風変わりにやっていかなければならない状況であったりとか、ウェブ事業であったりとか、インターネットを使った状況の中で、どの程度違う形での広がりを持っていくような研究をされたのかなというような、その辺りのことをちょっとお聞きをしたいと思うんですが。

◎辻孝記会長
観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

コロナの収束が全く見えない状況でございます。自由に旅行が楽しめないということでございます。まだまだ自由に旅行を楽しむまでには時間を要すると思われませんが、特に海外旅行などは相当な時間を要するものと思われております。今後は航空運賃も高騰するのではないかとされており、非常に厳しい状況でございます。

誘客事業も現地に赴いてPRのイベントや、そちらに向かうということもなかなか見通しの立たない状況でございますので、このような状況の中、今できるということは、伊勢という地名の認知度を上げること、伊勢に興味を持ってもらい、収束後に伊勢に行きたいという気持ちを浸透させることと今考えております。このコロナ禍で、デジタルファーストとよく言われるようになりました。現地のイベントの代わりにデジタル版での発信とか、今までの海外事業においてつながりのある関係機関のお力を借りながら、現地への発信や現地の方の目線での調査研究など、現地に行かずとも今後広く影響のある手法を取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

情報の発信というと、次の誘客の関係になると思うんですけども、本来、課長言われたように、伊勢の市内の中のマイクロツーリズムと言われる市内の再発見をして、もう少し観光であったり文化であったりというところをもう少し深掘りをして、市内の人たちも改めて行けるというような状況のこともやっていかなきゃならんと。こちらへ観光関係の人に来ていただいておりますというわけに今はいきませんので、例えば3Dのカメラでゴグルのようなものもあったり、5Gを使ってというようなこともあったり、そのガイドのやり方というのが随分変わってきたのかなと、こんなことを思います。その辺りのことをこの半年の中でいろいろと研究をして、次の時代の中へ入っていく観光業というようなことを目指さなければ、やはり伊勢市が今までせっかく訪日客も増えた状況の中で、落ち込みをまた改めて一からやり直すというようなことになってしまうので、その辺りの対策についてもこの決算を受けてどのように考えておるのかお聞かせを願いたいと思います。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

やはり国内のことにつきましても、Go Toキャンペーン、始まったものの非常に厳しい状況でございまして、やっぱり旅行はまず近場からという考えが多いかと思えます。

先般、三重県が実施する県内周遊のキャンペーンなども非常に人気がございました。これを機に地元を周遊して地元の魅力を再発見していただくという、そしてまたそれを発信してもらうという、これをいい機会と捉えておりまして、今後の誘客事業ですが、主に市民の方の地元ならではの情報であったり、観光客の伊勢を訪れたからこそ分かる情報を発信していただく事業というのも考えております。

また、VRではないんですけども、リモートツアー、リモートアカデミーという民間事業さんが今ちょっと計画していただいているんですが、観光協会さんとも協力しながら、まず伊勢を知ってもらうということをインターネットで発信しまして、それを見ていただいて、またリアルに伊勢に来ていただくということも考えておりますので、よろしく願います。以上でございます。

◎辻孝記会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう一点、海岸の海水浴場の管理運営についてお伺いをしたいんですが、今回はビーチハウスの撤去工事も入ってということで運営されたんだと思うんですけども、実際、1年を通じて海水浴場の運営をやっていこうということで、前回もいろいろと議論をしておったと思うんですけども、その辺りのことはどのようなメニューで1年を通じていうところに収まっておるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思えます。

◎辻孝記会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

今おっしゃっていただいたように、海水浴場の年間を通じての利用促進ということで、予算特別委員会的时候にも今年度予算にいろいろと上げているということも紹介させていただいたところなんですけれど、昨年度、令和元年度から、これは海水浴場の開設時期やったんですけれども、サマーフェスティバル2 days というようなイベントを実施したりとかというのを開始したところで、本来、今年これにさらに輪をかけて、海水浴場の開設時期以外の时候にもイベントを実施する予算を盛ったところなんですけど、このコロナの関係でどのイベントも今のところ実施できずにいるような状態で、来年度へ向けてはこの中でも実施できるものから順次取り組んでいこうということで、eバイクを活用した周遊促進であったりとか、浜で子供たちに楽しんでもらうようなイベント、そういったことをやっていきたいと考えておりますが、何分、今年実施をすることが一つもできなかったのので、改めて検討し直しているところでございます。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

1年を通じてということになりますと、海水浴場の管理運営等々は、観光協会に委託をして、その間、運営をしていただいているというような状況です。1年間を通じてということになると、その使われる時期についてはそれなりの運営費というのか管理費というのか、そういったものも頂かならんというようなスタンスでおるのか、いや、そうではなくて、管理運営については個々の責任の中で運営をしていただくというようなことになってくるのか、その辺り、小さなことでありますけれども確認をしたいと思っております。

◎辻孝記会長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

まず、海水浴場の運営管理につきましては、海水浴場開設時の業務委託、これをこれまでと同じように考えております。

ほかの時期、海水浴シーズン以外に行うイベントにつきましては、そのイベントごとに共同で、もしくは業務委託をするような形で観光協会と一緒に事業を実施したいと、そのように考えております。1年間を通じて全てを業務委託する形になるかどうかというのは今、現時点では見えてないんですけれども、当初考えていたのは、海水浴場とそれ以外のイベントというような形で委託もしくは共同事業でやろうというところで考えておりました。

た。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。いずれにしても、管理運営というのはなかなか好きなようにはいかないと思いますので、その辺り協議をしてやっていただきたいと思います。

それと、海水浴場の運営というのは、当たり前の話でありますけれども、海岸線の清掃であったりとか駐車場から松林を越えていく松林であったりとかという、その運営というのか管理を除草も含めてその辺りがどうなっておるのかなとちょっと心配をします。お聞きすると、今の現状で見ますと、非常に除草作業も相当やらないといかんというような状況であったりとかいうような話でありますけれども、その辺りは海岸線の伊勢市は16キロぐらいあるんですけどか、16キロぐらいの海岸線、どこへ行っても、やはり美しい海岸と海が眺望できるよというような状況にしていこうとなると、やっぱりそれなりの管理運営が全体として要るのかな。海岸線の二見の海岸、海水浴場だけではなくて、そういう視点もないと、海外の人、また県外の人から、また評価を受けるというときには相当やっぱり困ってくるのではないかなと、こんなことを感じます。

現況のことも含めて、ちょっと御報告をしていただきたいと思います。

◎辻孝記会長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいまの海岸線全般にわたってということでお話をいただきました。

一つは二見町の海岸線で言わせていただきますと、海岸沿いには市が管理する部分もございます。そういったところは、ただいまお話がありましたように、観光面におきましては非常に景観であったり散策などしていただく環境として大切な箇所ではあるというふうに捉えております。そういった中で、二見だけに関わらない話にはなろうかと思っておりますけれども、また観光部局とも連携協議して、そういったところの整備についてはまた検討もしてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。二見浦の海水浴場だけでとって、今申し上げたように、また現場確認をしてもらわないかんとは思いますが、誰がいつ来ても1年間大変きれいな海岸で除草もきれいに整っておるよというような状況ではないと、夏だけ来てくださいよという

わけにいきませんし、他の地域の海岸沿いを見ても、非常に台風シーズンを越えてからの流木であったりごみ等々が出ておりますから、その辺りをいかにして保全していくのか、管理をしていくのかというのは大事なことだと思いますので、その辺りは観光と都市整備と部局が縦割りになっておりますので、十分連携をしてやっていただきたいなど、こんなことを思います。ありがとうございました。

◎辻孝記会長

他に御発言はありますか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようですので、目1観光総務費の審査を終わります。
次に、目2旅客誘致費について御審査願います。

(目2 旅客誘致費)

◎辻孝記会長

御発言はありますか。
小山委員。

○小山敏委員

私は、この中の大事業1の中の中事業1、観光情報発信事業と中事業5、外国人観光客誘致推進事業、この2点につきまして少しお聞かせ願いたいと思います。

この二つとも新規事業なわけですがけれども、最初の観光情報発信事業のこの中のSNSを活用した観光情報発信事業、これにつきまして、もっと詳しい事業内容とその成果につきまして、ちょっと御報告をください。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

このSNS発信事業でございますが、秋と春に2名ずつインフルエンサーを招聘いたしました。2泊3日の二つのモデルコースを設定しまして、秋は伊勢市駅の周辺の宿泊、外宮から内宮の周辺、春は二見1泊、伊勢市駅周辺で1泊、二見周辺から外宮、内宮、河崎周辺をインフルエンサー2名ずつ体験してもらいました。この合計4名のインフルエンサーは、アソビシステム株式会社様の所属のモデルの方なんですけれども、フォロワー数、4名の合計が59万3,000人、一番多い方で28万6,000人のフォロワー数を持つ、かなり影響力のある若い女性に発信していただきました。このインフルエンサーの方の発信だけではなく、またフォロワー数からの二次的な発信もかなり影響があったと思います。

情報発信でございますが、延べ6日間で総投稿数が17回、ストーリーの投稿数が109回、

総いいねが4万5,000以上ございました。今回の事業で得た情報やインフルエンサー、フォロワーからの反応を参考に、今後も情報発信を継続していきたいと思えます。

また、この二つのモデルコースにつきましては、観光情報のホームページでも掲載しておりますので、たくさんの方に見ていただいていると思えます。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

では、このインフルエンサー4人をどのような方法で選定したのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

こちらは観光協会への委託事業でございまして、インフルエンサーの選定にはアソビシステム様の推薦といたしますか、選定でございました。やはりフォロワー数によってギャラの金額も変わってまいりますので、予算の範囲内ということで調整させていただきました。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

テレビ等で取り上げていただきますと、もう効果てきめんなわけなんですけれども、こういったインフルエンサーの方のインスタグラムで発信していただきましても、フォロワーの方以外は余りに止まることもないかなと思えて、効果は限定的じゃないかなという気はするんですけれども、フォロワーの総数が59万3,000人ですか、いいねが4万5,000でしたか、率にしてフォロワーの方の中の7.58%がいいねを押してくれたという、この数字をどのように自己評価されているのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

直接的な数字は4万5,000ではございますが、やはり二次的な情報拡散ということもございまして、それ以上の効果はあったかと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。では、このモデルコースをつくっていただいてインスタグラム等で情報発信していただいて、それを見て伊勢を訪れた方が、例えば聞き取り調査か何かでこのインスタグラムを見たかどうかとか、そんな調査はされていますか。あと、今後される予定はあるのでしょうか。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

今のところございません。以上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。目に見える形で分からないものですから、非常にちょっと悩ましいところがあると思うんですけれども、また情報発信に努めていただきたいと思います。

次に、外国人観光客誘致推進事業の中の米国からのメディアクリエイター招聘事業及び情報発信事業なんですけど、これもちょっとさっきと同様に詳しい事業内容とその成果につきまして教えてください。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

こちらのアメリカの事業でございますが、日本文化や精神文化、料理の魅力をアメリカの視聴者に伝えるための事業でございます。出演者は公募で、100名の応募者より3名選ばせていただきました。実際、都合により2名のソーシャルメディアクリエイターの方が来日されまして、伊勢に訪れないと伝わらない魅力を紹介する3本の動画を公開いたしました。

皆様の感想なんですけれども、やはり伊勢のローカルフードや日本の伝統衣装への興味を示す声が多かったです。その結果、フェイスブックの閲覧エリアランキングでは1位がカリフォルニアで、ユーチューブの国別視聴ランキングではアメリカが1位、アメリカへ向けた情報発信を目的としておりましたので、日本文化に関心のあるアメリカの方の層に配信できたと推測しております。動画再生の回数の合計も89万7,000以上ございました。以

上でございます。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。

その動画の再生回数89万7,000ですか、これが多いのか少ないのか、全米全体でこの回数はどうなんでしょうね、多いほうなんでしょうか。ちょっとその辺がよく分からないもんですから。

◎辻孝記会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

私の所感ですけれども、以前、イギリスのほうで有料において広告をしたことがございました。これは1件につき大体2円から5円ぐらい有料広告ですのでかかっていくんですけども、その際に、予算をかけた場合で、うちの動画再生が180万回でした。こちらについても直接的に動画サイトには広告は出してないんですけど、このテイストメイド社という会社が非常にフォロワーが多いサイトを持っていますので、そこでの配信でお金をかけずに動画再生が80万回ということですので、私としては非常に多かったんじゃないかというふうに感想としては持っております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。この経費が880万円ということなんですけれども、費用対効果から見て効果はあったというふうな解釈でよろしいでしょうか。

◎辻孝記会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

結果は非常ににくいんですけども、先ほどおっしゃられたテレビのCMとかそういった費用ですと非常に価格が随分高うございます。その分から勘案しますと、この予算でこれだけの効果があったということは評価を私としては高く持っております。

◎辻孝記会長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。ありがとうございます。すぐには効果が出なくても、長い目で見て、またこれを繰り返し再生していただけたらいいかと思いますので、ありがとうございます。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、私のほうからも同じところになるんですが、ダブるところは省いて御質問させていただきます。

先ほど小山委員が言われました外国人観光誘客推進事業、これはアメリカのほうでというふうなメディアクリエイターのお話をされました。

もう一点、イギリスのほうもございます。これは最終的に内容は同じようなことだというふうな形で思いますので、この部分については省略をさせていただきます。

次に、広域連携事業で512ページ、クルーズ船の受入れ、これは令和元年度はたくさんのクルーズ船が入ってまいりました。入ってまいって、結構今年から、令和2年から種になって、その展開ができるんだらうなというふうな形では思ってたんですけども、今年はこの状況で、先ほど宿委員のほうからもありました、いろんな事業がもう開店休業みたいな形になってしもうとるというふうな話でもございますので、令和元年度、昨年、このクルーズ船受入れ事業をして実際どんな状況であったか、どういう効果が現れているかということだけお聞かせをお願いいたします。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

昨年度の鳥羽港寄港の受入れの実績なんですが、外国船籍の客船が8回、日本船籍の客船が4回、合計12隻の客船を迎えることができました。鳥羽港寄港の際には、乗船客の多くが鳥羽、伊勢へのツアーバスや、三重交通のCANバス、鉄道などを利用して伊勢にお越しいただいております。正式な数はつかみ切れていないんですが、また船の大きさにもよるんですが、例えばダイヤモンドプリンセス号であれば、1回寄港すると約2,800名の乗客の方がいらっしゃいます。そのうち約600人から700人が伊勢を訪れているのではないかと推測をされております。この客船でありますと、一度に多くの来訪者もあり、消費も期待できる客層であるため、いかに周遊を促進して満足度を上げていくかというのが課題だと感じております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

でも、今年はちょっと止まってしまっているというのが現状ですよね。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

3月の終わりから入港キャンセルが続いておりまして、今年度はまだ1隻も入港はしておりません。以上です。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

どうもすみません。令和元年度の決算ということで、余り逸脱しないような形で御質問させていただいたかかったんですが、これは本当にコロナで何も事業が、こういう事業が、いいものが発信できる、そういった土台づくりができたというところで発信する、それから誘客を呼び込むというふうな状況になったときに、こういうコロナの状況になりましたので、それは一旦止まるとということなんでございますが、そこで先ほど来から、今後言いますと、インターネット、リモートワークとかウェブ会議もいろいろ始まっていると思いますが、ネット販売等、ますますインターネットの需要が高まってくるというふうなところで、そしてライフスタイルも変化してくる。旅行もリモートで旅行するというような状況になつとるというふうなことも聞かせていただいています。

そこで、概要書の508ページを見させていただきますと、ホームページを活用した情報発信で成果説明書にアクセスの表があります。この表を見てみますと、平成30年度に急激な減少になったということで、それは昨年の決算審査においてもURLの変更によるものであると、原因はこれなんやということで回答されたということでございます。原因が分かってからいろいろと試行錯誤されておるんやと思いますが、数字的には令和元年、若干の増加が見られるものの、これでは今までのホームページのリニューアル前のアクセス数のまだまだ3分の1と。これからインターネットが本当に重要になっていくというときにホームページのアクセス数が3分の1に落ち込んでいるというふうな状況でございます。これに対する原因と、どのように対策されたのかお聞かせください。

◎辻孝記会長

観光誘客課長。

●富岡観光誘客課長

平成30年度のアクセス数減少は、ホームページのURLを変更したことにより検索エンジンによる表示順位が低下したこと、またお気に入りや伊勢市の観光情報を登録されていたような常連の方のアクセスがなくなってしまったことが原因と考えられております。検索エンジンの表示順位の低下によって、一時大手の旅行会社のサイトが上位に表示されまして、そこで多くの方が完結してしまったのではないかなと考えられます。検索結果の中でも選んでもらえるように、公式ホームページという文言の表示を変えるなど、小さな改善から努めているところでございます。また、情報の多様化により、たくさんいろいろな情報発信が出てきておりますので、そちらの現象も大きな原因かと思っております。

数ある情報の中から選んでもらえるようにタイムリーな情報発信に努め、また閲覧者の利便性の向上を図るようホームページの改修を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。本当に皆さんからお話があるというふうな状況の中でも、ホームページがちょっと今から本当に大事な時期になってくるのかなと。それが今後の観光とか、それから観光が潤いますと商工が潤ってきますというふうな状況に、いろんな事業に波及してくる部分でございます。しかしながら、今現在こういう状況でございますので、今までの事業、これはよかった、これはもうちょっとやめとかないかん、縮小していかなあかぬということもいっぱいあるかと思いますが、それらも踏まえて、ちょっと部長さんのほうで今後の考え方というのをお聞かせ願ひまして終わりにしたいと思ひます。

◎辻孝記会長

産業観光部長。

●須崎産業観光部長

観光全般で経済を活性化させていこうと思ひますと、まだ数年、いろんな状況が変わっていつておるので、読めないところもあるんですが、まずステップを踏んでいきたいというふうに思ひます。人の流れは今止まっておるので、まず先ほど来出ている、情報の流れがすごくスムーズになったインターネットを活用したということで、まずそのインターネットを活用した中でも、幾らかお金の入ってくるような、例えば通信学習のような通信観光というふうな、そんなのが有料でできないかとか、物流に関しましても、今、観光協会のECサイトも非常に人気がございますので、まず伊勢の物流を首都圏で売れないかとか、通信販売でできないか、そういったところで経済を再生していく。次のステップが人流ということで、人の流れを取り戻したときということになるんですが、人の流れを取

り戻すのもなかなか難しいと思いますので、先ほど来、委員の方々からもございますマイクツアーリズム、その辺り、伊勢市内のまず県内の交流から、国、海外へ広めてまいりたいと思います。

まず順を追ってやっていきたいと思いますが、何分少し見えないところがございますので、慎重に対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎辻孝記会長

他に御発言はありませんか。

[発言する者なし]

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、152ページをお開きください。

目3 伝統文化継承費について御審査願います。

(目3 伝統文化継承費) 発言なし

◎辻孝記会長

御発言もないようでありますので、目3 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款8 観光費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時44分

◎辻孝記会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で款8 観光費の審査を終わりました。

明日、款9 土木費の審査からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時45分

上記署名する。

令和2年9月28日

会 長

委 員

委 員